

令和5年9月5日

1. 出席議員

1番	高橋	信広	12番	堤	康幸
2番	花下	主茂	13番	石橋	義博
3番	坂本	治郎	14番	牛島	孝之
4番	水町	典子	15番	服部	良一
5番	古賀	邦彦	16番	中島	信二
6番	久間	寿紀	17番	栗原	吉平
7番	原田	英雄	18番	三角	真弓
8番	小山	和也	19番	森	茂生
9番	高山	正信	21番	川口	誠二
10番	川口	堅志	22番	橋本	正敏
11番	田中	栄一			

2. 欠席議員

20番 栗山 徹雄

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	牛島	新五
事務局参事補佐兼次長	樋口	安澄
書記	中島	知子
書記	田中	浩章

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之
副	市	松崎	賢明
副	市	松尾	一秋
教	育	橋本	吉史
総	務	原	亮一
企	画	馬場	浩義
市	民	牛島	憲治
健	康	坂田	智子
建	設	若杉	信嘉
教	育	平	武文
総	務	秋山	勲
人	事	丸山	隆
財	政	田中	和己
防	災	毛利	昭夫
企	画	隈本	興樹
定	住	高巢	雅彦
観	光	荒川	真美
商	工	山口	幸彦
介	護	樋口	久美子
建	設	轟	研作
農	業	松藤	洋治
林	業	月足	和憲
第	一	木村	孝
第	二	堤	辰幸
上	陽	石橋	武

議事日程第3号

令和5年9月5日（火） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 川 口 堅 志 議員
- 2 原 田 英 雄 議員
- 3 高 橋 信 広 議員
- 4 久 間 寿 紀 議員

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。一般質問2日目でございます。本日も最後までよろしく願いいたします。

お知らせいたします。原田英雄議員、高橋信広議員要求の資料をタブレットに配信いたしております。

なお、20番栗山徹雄議員からの欠席届を受理いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定により、タブレットに配信しておりますので、御了承をお願いします。

日程第1 一般質問

○議長（橋本正敏君）

日程第1．一般質問を行います。

順次質問を許します。10番川口堅志議員の質問を許します。

○10番（川口堅志君）

皆さんおはようございます。傍聴席の皆さん、ありがとうございます。10番川口堅志でございます。7月の豪雨災害の際に被災された方々には衷心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧を願っております。

本日の一般質問は、1つ目、肥料高騰対策について、2つ目、観光開発について、そして3つ目、旧八女郡のタクシー事情について、この3点を質問いたします。

詳細にわたっては質問席にて行いますので、よろしく願いをいたします。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日の本会議、またどうぞよろしくお願いいたします。

10番川口堅志議員の一般質問にお答えをいたします。

肥料高騰対策についてでございます。

肥料の現状価格推移はどの程度把握しているのかという御質問でございます。

肥料価格につきましては、肥料原料の国際価格や世界情勢の影響により、令和3年度から令和4年度にかけて上昇が続いているところでございます。現在は、世界的に荷動きが低調となったことやロシアからの供給が継続していることから、下落傾向にあると認識をしています。

次に、現状の対策はどのようにしているのかというお尋ねでございます。

令和4年度より国、県では価格高騰に伴う緊急的な対策事業による支援が実施されております。本市におきましても、農家の負担軽減を図るため、国・県事業に上乘せ補助を実施しているところでございます。

次に、肥料に対する新しい取組は考えているのかというお尋ねでございます。

今後も農家への影響を注視しながら、国、県、関係団体等と連携を図り、各作物が生産低下に陥ることのないよう対応してまいります。

次に、観光開発についてでございます。

まず、現況の観光事業はどのようなものがあるのかという御質問でございます。

本市の観光事業に関しましては、昨年度策定しました第3次茶のくに観光アクションプランに基づき、売れる観光商品づくり、観光まちづくり機能の強化、PDCAによる継続施策の3点を基本方針として取り組んでいるところです。

観光客を誘客するための観光施設の整備及び管理を行いながら、各地域でのイベント開催、都市圏での情報発信、地域資源を生かした旅行商品の開発などを行っております。

次に、今後の効果的な開発プランはあるのかという御質問でございます。

新型コロナウイルス感染症に関する行動制限等の緩和により、本市におきましても、少しずつ外国人の観光客が増加してきている状況となっております。今後は、インバウンド需要にも対応した旅行商品の開発や受入れ体制の整備を行うことにより、さらなる観光振興が図れるものと考えております。

次に、旧八女郡の観光開発の取組はあるのかというお尋ねでございます。

平成22年の市町村合併以降、各地域の老朽化した観光施設の改修や新たな観光施設の整備

を行ってまいりました。今年度は上陽地区のほたと石橋の館の改修工事を行っており、今後は各施設同士の連携体制をつくりながら、点在する観光施設や景勝地等をつなげることで、多様化する観光客のニーズに対応していきたいと考えております。

次に、旧八女郡のタクシー事情についてでございます。

現在の旧八女郡のタクシー事情は把握しているのかという御質問でございます。

市内では現在4つのタクシー事業者が営業しており、そのうち旧八女郡を事業所所在地としているのは黒木・立花・星野地区の3社となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、市内におけるタクシーの輸送人員及び営業収入は、令和2年以降、減少傾向で推移していると認識をしております。加えて、自動車運転業界の状況として、乗務員不足から、タクシーがつかまらない、時間がかかるなど、特に夜間利用に関する利用者の声を確認いたしております。

次に、今後の対策プランはどのように考えているのかというお尋ねでございます。

事業者からは、需要回復の鈍化、競争の激化、乗務員不足や高齢化など、アフターコロナにおいても厳しい経営環境が続いているものの、何とか乗務員を確保して地域に貢献したいとの意見もございます。

そのような事業者の経営安定と事業継続につながる施策として、市では健康ポイントや免許証自主返納での利用促進、新型コロナウイルス感染症対策や燃料費高騰対策に係る支援事業を実施してきております。加えて、平日昼間の時間帯はふる里タクシーの運行も担っていただいております。

将来に向けて持続可能な地域公共交通を維持、確保していくため、公共交通の計画や事業の実施に向けた協議の場である八女市地域公共交通協議会が中心となり、地域の利用者と事業者との意見を調整しながら、引き続きよりよい公共交通の改善に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○10番（川口堅志君）

市長ありがとうございました。

肥料高騰対策について、近年、肥料価格が高騰し、農業経営を圧迫しております。この肥料高騰についてはどのように把握しているのか、お伺いをいたします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

市長の答弁にもありますとおり、令和3年以降、肥料価格は上昇しております。特に、令和4年5月以降につきまして急激に高騰しております。1年後の令和5年5月の時点で、前年対比で比較しますと140%ということで、高止まりしております。その後、現在は秋肥に向けて、市長答弁にもありましたとおり下落するものと把握しております。

以上となります。

○10番（川口堅志君）

このような状況において、支援事業として国の補助金があると伺っておりますが、どのような支援策があり、支援内容はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

令和4年度より国の支援事業であります肥料価格高騰対策事業に取り組んでおります。支援内容につきましては、前年より肥料コストの上昇額の70%について国が支援する事業となっております。また、県が15%、市が15%上乘せいたしますので、100%補助となりますが、補助金の算定のときに自己努力の0.9という計数を用いますので、実質的には大体100%補助から10%ほど下がるような計算式となっております。

以上となります。

○10番（川口堅志君）

今後の見込みとしては、世界的な荷動きの低下やロシアからの継続輸入により、各肥料メーカーにおいて秋から30%程度値下げがされるようにお聞きします。しかしながら、不安定な国際情勢の中においては、いつ価格が高騰してもおかしくない状況だと思います。この先、支援策はいつまで継続するのか、お伺いをいたします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

先ほど説明しました国の肥料価格高騰対策事業につきましては、令和5年秋までの集約、今年の春肥までの補助対象と。秋肥については下落する見込みとなっておりますので、対象から外れているという状況になります。

以上となります。

○10番（川口堅志君）

この先、肥料価格高騰については農業経営の圧迫と直結するものと思います。先進的な農家においては肥料活用を模索しているところも聞いております。

そこで、お伺いしますが、肥料設計の再検討の計画と今後の方針があるのか、お伺いをいたします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

現在、国においては、化学肥料の低減に取り組むような支援の実施方針が打ち出されております。国内で確保できる肥料、こちらを活用することによって安定的な肥料確保ができるようにということを目的として事業が計画されているところでございます。八女市において

も、この国の方針に基づきまして、現在、JAのほうと協議を進めているところでございます。

以上となります。

○10番（川口堅志君）

このような状況下で、肥料は自給自足も考えていかなければなりません、これもなかなかできることではないと思います。

ある農家の方から相談をいただきましたが、杉の皮で肥料を作っているところがあるそうです。八女の農家の方たちもかなり活用されているようにおっしゃっておいりました。ブドウとか、ナスとか、トマトとか、いろんな作物に効果的だとお聞きしました。

八女は木材の産地で、このような自給自足の工場ができないものだろうか、お伺いをいたします。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

まず、山林より伐採された木材を用材として加工、製造する流れの中で、大量の杉皮などのバークが発生します。市内の製材所などでは、それらのバークを活用する取組といたしまして、肥料の原料として市外のバーク工場に出荷をいたしております。

バーク堆肥の製造につきましては、バーク工場に入荷後、牧場や畜産農場などにバークを敷きわらとして販売いたしております。また、利用後、再び回収をいたしまして、その後、数か月かけまして攪拌、発酵後、バーク堆肥として農家に販売されて、利用されておるとお聞きしております。また、一部の農家につきましては、その杉皮、バーク材をチップ化されたものを茶畑の敷きわら代わりに土壌構造の改良用として利用されておるともお聞きしております。

このように、現在のバーク材の活用についての製造から流通の流れは以上となりますけれども、それらを製造する上では、御紹介いたしましたようにかなりの手間もかかるようでございます。その費用対効果等を含めまして、関係機関等との研究、協議が必要なのではないかと考えております。

以上でございます。

○10番（川口堅志君）

ありがとうございます。ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

それでは次に、観光開発についてお伺いをいたします。

観光アクションプランに沿って事業を推進されていることは把握をさせていただきましたが、今までに取り組みされた新しい事業、観光モデルケース等の事業があるか、お伺いします。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

議員御質問にありましたモデルケースということでございますが、令和2年度より、やはりコロナ禍におきまして観光事業が低迷する中、県であるとか国、こういうところからの交付金事業並びに補助事業がたくさん来ております。当市においては、国の事業といたしまして、観光庁の事業でございますが、既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業に取り組んでおりまして、これはどういう事業かといいますと、富裕層向けでありますとか、ポストコロナ、訪日観光客向けの観光商品の造成、要するにソフト事業ですね、こういう事業を展開しております。

またあわせまして、福岡市内にございますアンテナショップ八女本舗、立花町にあります男ノ子焼の里や旧大内邸、こちらのハード事業ですね、施設の改修、これも使わせていただいているところでございます。

また、福岡県におきましては、6月の議会のときに補正させていただいております宿泊税、こちらを活用しました観光資源魅力向上支援事業に取り組んでおるところでございます。これは古民家の改修や都市部でのイベント、プロモーション事業に取り組むことで、本市への集客、お客様に来ていただけるような取組、知名度向上、こちらに取り組んでいるところでございます。この事業につきましては、実はモデルケースといたしまして、全国旅行業協会の新聞でありますとか観光庁のホームページ、また、農水省のホームページ等でもモデル事業ということで掲載され、現在も掲載されているところでございます。

以上です。

○10番（川口堅志君）

よく分かりました。

それでは、実際にどのような取組を、そして、整備を行われているのか、どのような活用が効果的なのか、そして、プランがありますか、お伺いをいたします。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

現在、観光事業を推進するに当たりまして、観光案内所を運営しております一般財団法人FM八女と共に旅行商品の開発に着手しているところでございます。実はFM八女におきましては第3種の旅行業の資格を持っておりましたが、8月末付で2種への昇格が決まっております。これはどういうことかといいますと、3種の旅行業につきましては、お隣の自治体からのツアーの募集しかできませんでした。ですので、久留米とか、筑後、広川からやっておりましたが、それ以外はできないと。ところが、2種を取ることによりまして、国内どこからでも発着のツアーを八女市に持ってくるようになるようになっております。

今回は、やはりインバウンドが回復している中で、佐賀空港でありますとか福岡空港、

LCC等格安のチケットを使われる団体客、こういう方をターゲットにしたツアーの造成を図るつもりでございます。これにつきましては、今後、やっぱり富裕層だけではなく、一般のインバウンドのお客様であるとか、そういうところもターゲットにしたいと思っておりますし、また、富裕層向けにはとてもお高いツアーとか、ここでしかできないような八女のツアー、こういうところの造成も計画しているところでございます。

以上です。

○10番（川口堅志君）

先ほど市長の説明もありましたように、旧八女郡の観光開発につきましては御尽力をいただいております。今後とも点在する観光施設などの開発の取組をお願いしたいと考えております。

その中で、黒木町笠原地区において令和3年度にオープンした焚火の森キャンプフィールドには多くのお客さんが見えのようです。キャンプ場利用者は現在どれくらいあるものでしょうか、お伺いをいたします。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

令和4年度の宿泊客数は1万8,428名でございます。これは、その前の年が1万5,318名でございましたので、20%アップということになっておりますし、施設稼働率ということで、全体の施設を年間通して稼働する率なんですけど、これが約59%と好調に推移しているところでございます。特に、焚火の森はコテージ、キャビンといった一棟貸しが増えておりまして、こちらが大体70%を超える利用率がございますので、焚火の森につきましては、ここ数年、できたばかりではありますが、好調に推移しているところでございます。

○10番（川口堅志君）

たくさんのキャンプファンの方々が御利用されているようですが、せっかくこの黒木町の笠原まで来られた観光客の方々がそのまま帰られるのではなく、八女市も含めてでございますが、黒木町内にある観光施設をはじめ、市内に点在する景勝地や文化施設、そして、商業施設、歴史などを知っていただき、巡っていただきたいと私たちは考えております。

特に、今年は八女茶発祥600年の記念の年でもございます。焚火の森キャンプフィールドから徒歩圏内に霊巖寺があります。キャンプ場までは足を運ぶのですが、霊巖寺になかなかお参りはしていただけないようでございます。このような歴史的な伝統を持つ名所にはなかなか皆さん行かないんですよ。

そこで、私たちの周知が足りないのか、また、若い人たちは全く興味がないのか。行っても利点がないということも考えますが、近年の流れとして、ポイントが付与されるとかノベルティーが頂けるとか、そういうものがあると足を運んでいただけるんじゃないかなと私は

思いますけど、何かいい方法がないでしょうか。また、回遊できるような仕組みづくりが必要と思いますが、どのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

八女の観光の特徴といたしましては、やはり議員おっしゃったように、市内にいろんな観光施設や景勝地が散らばっております。ここをいかに回っていただくか、これがポイントではないかと考えているところでございます。

実は一昨年なんですけど、JAF、要するに日本自動車連盟、こちらと提携をしまして、これは市内6か所ではございましたが、ウェブを使いましたスタンプラリーを実施したことがございます。これにつきましては、おっしゃるように、市の農産品などをノベルティー、プレゼントという形で出しましたので、大変好評ではございました。ただ、議員がおっしゃったように、やっぱり知っていただくためにはもっともっとPRする必要があるのではないかなど痛感したところでもございます。

このエリアの集中、今おっしゃった焚火の森から600年の記念であります霊巖寺、こちらへの周遊ということですが、もっともっと多くのところに回っていただけるような取組を今後も考えていきたいと思っておりますし、また、八女市観光施設連絡協議会というのを昨年度からつくっております、各施設や観光施設の連携をうたっておるところでございます。これを体験旅行の商品として、先ほどの2種の旅行業に合わせたところで商品をつくっていきたいと思いますので、進めていこうと考えております。

以上でございます。

○10番（川口堅志君）

御回答ありがとうございました。

現在、山間地では過疎化が大きく進んでおります。その中で、地域の資源や観光地に光を当てて、地域が一つとなり、市内のほかの地域との連携をしながら事業を進めていくことは大切だと考えております。特に、今年は八女茶発祥600年の節目であります。八女茶の歴史を大切に守り、昨年制定をされました八女茶でまちづくり条例など、茶業界をはじめ、市民と行政とが一体となって取り組む必要があると私は考えております。今後、新たな観光事業を積極的に進めていただけることを強く希望しまして、次の質問に移りたいと思います。ありがとうございました。

旧八女郡のタクシー事情についてということでございますが、旧八女郡は黒木のタクシー会社から市外の会社の経営になっております。タクシーも18時以降は運行をされない状況でございます。このような状況下は非常に八女東部の経済効果も圧迫しかねません。実際にそのような状況に陥っている業者さんもたくさんいらっしゃいます。市民の方々も不便な思い

をされておりますが、個人の業者では非常に難しいと思います。

このような中、行政からタクシー業者に情報交換等はしていただけるものか、お伺いをいたします。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

現在、八女市内には4つのタクシー事業者の方が所在地を持っております。そのうち3つの事業者の方につきましては、ふる里タクシー、こちらの事業を受託していただいております。年3回ほどふる里タクシー事業の受託者の方を集めました会議を行っております。その中でそれぞれの事情をお聞きするような情報交換を行っております。

また、適時各事業者とは意見交換を行っているような状況でございます。今回、議員先ほどおっしゃいました黒木町の件も、6月26日に開催しました八女市地域公共交通協議会、この中で黒木町の委員さんから御指摘を受けましたので、その後、黒木町のタクシー事業者と意見交換を行わせていただいているという状況でございます。

○10番（川口堅志君）

黒木の町内の方々は徒歩で行ける範囲でございますが、ほとんどの方々はタクシー利用が必要でございます。このような状況下では地域経済にも影響を及ぼす原因になると考えておりますが、何とか対策を講じていかなければ、旧八女郡は衰退するばかりでございます。新たな交通会社とも協議をし、18時以降のデマンドタクシー利用も視野に入れて対策を講じていただきたいと思いますが、このようなことが可能なのか、また、何か対策があるのか、お伺いをいたします。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

交通事業者、運輸事業者もそうなんですけど、意見交換をする中で出てきます課題が、現在、1つは燃油の高騰によります経費の増大という部分と、もう一つは運転手の確保という部分で、担い手不足という課題がございます。今回、先ほどの黒木町の業者と話したときも、やはり運転手がないので、今そういう状況になっていると。ただ、運転手さえ確保すれば従来どおり営業を再開したいと考えておるといふ意見を伺っております。

また、ふる里タクシーの時間延長という部分も御提案いただきましたが、実際、先ほど申し上げましたとおり、事業を担っていただいているのは交通事業者の方々でございます。同じような運転手不足という課題が横たわっているというのが現状でございます。

市としましては、八女市地域公共交通協議会という公共交通に関します政策を話す場がありますので、その中で、地域の方、または事業者の方、そういった方々の御意見をいただきながら検討をさせていただければと考えているところでございます。

○10番（川口堅志君）

市民の方が会社の方針で18時以降は動かさないと勘違いしていらっしゃると思うんですよ。今おっしゃっていただいたように、その旨を市民の方々にお伝えすることにいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

10番川口堅志議員の質問を終わります。

10時45分まで休憩します。

午前10時33分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

7番原田英雄議員の質問を許します。

○7番（原田英雄君）

皆さんおはようございます。7番原田英雄でございます。今日は、御多忙の中に傍聴においでいただきました市民の皆様、それから、ネット中継で御覧の皆様、誠にありがとうございます。この場を借りまして、さきの八女市議選におきまして多くの皆様方の御支援、御支持をいただき、議席をいただきましたことに改めて感謝とお礼を申し上げます。皆様方の負託に応えられるように全力で取り組ませていただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

最初に、7月の豪雨で被災されました皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

あわせまして、私自身議員として、その復旧、復興に一生懸命取り組みたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

そこで、初めての一般質問でございますが、市民の皆様の生命、財産を守ることが何よりも重要であるということから、さきに通告をさせていただいておりますとおり、最近頻発する気象災害への対応について、特に防災、減災、災害復旧等に関して御質問をさせていただきます。

皆様御承知のとおり、今年の豪雨災害は全国的に広がりを見せ、線状降水帯による局地的な大雨は、いつどこで起きてもおかしくないような気象状況となっております。また、台風もより強く大型化していると言われ、大地震も各地で頻発しております。

このような気象災害に対処するためには、行政、市民とも、従来以上の備えと対策が必要になっております。市長をはじめ執行部におかれましては、市民の皆様が今後とも安心して暮らせるよう、市民生活に寄り添った御答弁を期待しております。何とぞよろしくお願い申し上げます。

あとは質問席から質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○市長（三田村統之君）

原田英雄議員から特に災害を中心に御質問をいただいております。そのテーマに沿ってお答えを申し上げたいと思います。

頻発する気象災害への対応についてでございます。

砂防、治山、地滑り防止等各種防災・減災対策事業の進捗状況はいかにという御質問でございます。

砂防、治山施設等整備事業につきましては、地域からの要望を集約し県へ要望いたしております。国や県など関係機関と計画の協議を行い、緊急性の高い箇所から実施されております。

河川の維持管理及び防災対策はいかにというお尋ねでございます。

河川の維持管理及び防災対策については、対策が必要な箇所において、順次、河川護岸の整備や堆積土砂のしゅんせつ、河川内の支障木の伐採を行い、流下能力向上に努めております。

次に、集落孤立化の防止と万一孤立した場合の対応はいかにという御質問でございます。

災害発生時の道路は最も重要なインフラの一つで、市民生活への影響も大きいことから、通行止めになった場合、安全に通行できる迂回路が必要になります。

災害発生時に想定される迂回路となる道路につきましては、日頃から道路状況を把握するとともに、地域との情報共有を図り、関係機関と連携しながら道路の維持、整備に努めてまいります。

また、第一・第二整備室にそれぞれ施設管理班を配置し、応急復旧作業に対応しております。今後も、迅速な災害対応に努めてまいります。

次に、住民避難の現状と課題はいかにという御質問でございます。

災害時におきましては、気象状況に応じて市民の皆様に避難情報を発令し、避難を求めています。

今後とも、平常時は早期避難や避難訓練等の重要性を市民の皆様へ周知するとともに、災害時は市民の皆様の安全を確保するため、防災ラジオをはじめ様々な媒体を使用し、的確に避難の呼びかけを行ってまいります。

次に、災害発生時及び発生後の職員体制はいかにという質問でございます。

災害発生時の対応については、あらかじめ災害時職員初動マニュアルを作成し、迅速かつ的確に応急対策が実施できるよう災害警戒レベルに応じた職員の配備や活動内容について整備しております。

また、令和2年度から本庁及び黒木庁舎内に整備室を設置し、一定数の土木技術職員を集

約、配置しており、早期の災害復旧に努めているところでございます。

次に、農業従事者が減少する昨今、農地及び農業用施設災害復旧事業における課題と対策はいかにという質問でございます。

今年7月豪雨により被災した農地及び農業用施設につきましては、暫定法に基づく国庫補助による災害復旧事業、また、国庫補助の要件を満たさない小規模災害につきましては、市独自の実施基準に基づき、農林業者個人や団体に対して補助金を交付する事業により、農家負担の軽減に努めております。

最後に、今後の八女市地域防災計画の見直し予定はいかにという質問でございます。

八女市地域防災計画につきましては、災害対策基本法に基づき、市民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的として定めており、福岡県地域防災計画が改訂された場合や防災に関する情勢に変化が生じた場合などに、必要に応じて改訂を行います。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございました。

この広い八女市におきましては、御承知のとおり、旧町村域はほとんどが中山間地域でございます。その山間地域に集落が散在する典型的な山村でございますけれども、その中山間地域におきましては、今回の7月災害で見られましたように、非常に土石流が懸念される地形条件でございます。

しかも、その山間部に居住されているそのほとんどの方は、防災計画にある、いわゆるレッドゾーン、イエローゾーン、危険区域に居住をされており、日頃から土砂災害の危険性と隣り合わせと言っても過言ではないと思っております。

そこで、まずお尋ねでございますけれども、防災マップに記載されている、特に大雨時等に避難が必要な土砂災害警戒区域等にお住まいの住民の方々、世帯数、人口について、まずお知らせいただきたいと思っております。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

土砂災害警戒区域内の世帯数等につきましては、昨年調査を行っておりまして、その際の数値となりますが、土砂災害警戒区域内には4,386世帯、1万45人の方が居住されております。また、土砂災害特別警戒区域内には、そのうち1,149世帯、2,562人の方が居住されておるところでございます。

○7番（原田英雄君）

八女市では、平成24年の九州北部豪雨災害によりまして2名の貴い命が失われ、さらに、御提出いただいた資料を御覧いただくとお分かりのように甚大な被害も発生しており、復旧、

復興に多くの時間と経費を要しました。私も、現場で市長と共に一生懸命復旧事業に努めさせていただいたところでございます。

しかしながら、以降も資料のとおり、毎年のように豪雨災害が発生しております。本年7月豪雨におきましては、上陽町の横山地区や星野村の椋谷地区など耳納山麓を中心に甚大な被害が発生し、現在、官民挙げて懸命に復旧に努められているところでございます。

このような状況の中で、特に中山間地域では、先ほど申し上げましたように土砂災害の懸念があることから、その対策に効果的な砂防や治山堰堤の整備が求められています。

先ほど御報告いただいた1万人余の方々は、ほとんどが東部地域に居住をされておられます。そういうことから、それらの施設整備が待ち望まれているという状況かと認識をしております。

今回の災害においても、全てを防ぐことはできなかったにしろ、それらの施設、砂防、あるいは治山、そのほかにも土砂災害を防止する施設がございますけれども、それらによって一定災害が軽減されたと言われております。

そういう中で、現在、国の採択を受けながら県で事業を実施されている代表的な砂防施設、あるいは治山施設、まずそれらの採択条件はいかがになっているでしょうか。また、それらの財源について八女市の負担があるか否か、併せてお願いをいたします。

○第二整備室長（堤 辰幸君）

お答えいたします。

代表的な砂防施設、また、治山堰堤等の治山事業等の採択要件についてですけれども、まず、砂防事業につきましてはですけれども、こちら福岡県の県土整備部のほうに要望をいたしまして、実施いただいております。

あと1つ、治山事業がございますが、これは筑後農林事務所を通じて農林水産部のほうに要望をしまして、実施をいただいているところでございます。

まず、砂防事業につきましては、急傾斜地崩壊対策事業という大きな事業がございます、この中にいろんなメニューがございます。もちろん先ほど議員おっしゃいました地滑り対策も含まれて、メニューが含まれております。

こちら砂防事業の採択要件としましては、先ほど来、議員がおっしゃいました土砂災害警戒区域に指定されていることが1つ条件でございます。あと、急傾斜地の高さが10メートル以上という基準がございます。それと、保全する家屋の戸数が10戸以上という条件がございます。主に砂防施設としましては、家屋の裏手といいますか、裏手の急傾斜地を守る施設がメインとして事業実施していただいているところでございます。

それとあと、治山事業、これは農林水産部のほうになりますけれども、主な事業としましては復旧治山事業というメニューがございます、こちら先ほどおっしゃっていただきま

した地滑り対策が含まれております。

こちらは主に復旧治山でございますので、山林ですね、山林地内に対する施設——治山堰堤とありますが、そういった施設に絡むものを実施いただいている事業でございます、採択要件としましては、県が指定します一級河川、二級河川の上流域で行うもの、そのほかに崩壊地が人家10戸以上ですね、これは砂防事業と変わりませんが、10戸以上に影響があるもの、また、主要公共施設——学校、病院、公共施設などに被害を及ぼすもの、もう一つ、治山事業におきましては、採択要件の中に保安林の指定が条件となっているところでございます。

以上です。

○7番（原田英雄君）

今御説明がありましたように、各施設についてはそれぞれ家屋等の保全対象物の有無とか様々な要件があるかと思えますけれども、これまで本当に精力的に整備を行っていただきました。

今お話にはありませんでしたけれども、この事業につきましては基本的には市の負担がないということで、様々な防災対策の柱として取り組んでこられてきたかと思っておりますけれども、お手元の頂いた資料の中では、特に治山事業につきましては、要望箇所47か所に対しまして現在施工中が8か所とまだ多くの箇所が未施工となっております。当然のことながら、これらの事業実施には地権者の方の御理解とか様々な課題があるかと思えますけれども、具体的に事業化に向けた国、県への要望手順といいますか、そういったものはどのように進めてあるのか、またあるいは、優先順位はどのように定めてあるのか、調整されているのか、お願いをしたいと思います。あわせて、今回の7月災害におきまして、やはりあちこちから新たに砂防、治山等の要望、声も上がっているかと思えます。その状況につきましても併せて御報告いただきたいと思います。

○第二整備室長（堤 辰幸君）

お答えいたします。

国、県への要望はどのように行っているかということと、優先順位をどうしているのかという御質問でございます。

まず、要望につきましては、地域の皆さんからの要望を受けまして、地域の皆さんと市で現地調査を含めて協議を行っております。

その後、県施設であれば県のほうへ、砂防施設であれば八女県土事務所、治山施設であれば筑後農林事務所、各所管と事前の協議を行いまして、その中で採択要件等の確認協議も含めて実施いたしております。その協議をもって、市より県へ要望をいたしているところでございます。

中には、治山であっても、砂防施設であっても、採択要件等により事業がちょっと見いだせないというところもございますが、県のほうにいろんな協議、調整も含めて、他の事業も含めて協議をしているところがございます。

次に、優先順位の関係ですけれども、採択要件に合う箇所、要望をしました箇所におきましては、特に緊急性の高い箇所、人家に被害が過大である等の箇所につきまして、特に優先順位を一番高いほうに上げてまして要望を行っているところです。

あわせて、先ほど議員もおっしゃいましたとおり、何せ施設を造るに当たりましては関係する土地の所有者の同意が必要でございます。施設だけの所有者の同意のみならず、そこに行くまでの仮設道路であったり、流域の整備します水路の整備であったり、そういった土地の所有者の複数の方の承諾が必要となりますので、そういったところの承諾につきまして、地元の方々等の協力をいただきまして要望しているところがございます。

あわせて、先ほど言いました治山事業におきましては、保安林の指定の条件がございますので、そちの同意も含めて優先順位を進めているところがございます。何せ地元関係者の協力が必要なものと思っておるところでございます。

それと、今年7月豪雨に関しましての砂防施設ないし治山施設に関します状況でございますけれども、上陽町の上横山・下横山地域、また、星野村の一部が甚大な被害を受けたところでございますが、現在、砂防施設関係で8か所、治山施設で9か所について、県それぞれの県土整備部、農林水産部のほうに相談をさせていただいているところがございます。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございます。

私も現場へ行かせていただきまして、情勢につきましては十分把握をしているところがございますけれども、所管課におきまして、これまで現場の調査を含めて熱心に進めていただきました。一日も早く施設整備ができて安心できるように、皆さんが安心していただけるように、今後とも精力的に取り組んでいただきたいと思いますし、特に、やはり今回の災害でも裏山が怖いと言われる方が多くあります。

また、後ほど同僚議員も質問するかもしれませんが、やっぱりこれを契機に、いや、もう八女市から出ていきたいという声を聞かないわけではございません。それを防ぐためにも、やはり一日も早く安心して暮らせるように推進方よろしくお願ひしたいと思ひます。

この点につきまして、三田村市長におかれましては、特に今年度の施政方針において強靱で安全な環境づくりを掲げられ、近年、集中豪雨や地震が頻発しており、防災・減災対策は極めて重要、今後も引き続き国、県と連携しながら、一日も早い復旧、復興を目指して取組を進めると言われております。

今回の災害においても、激甚指定や復旧推進に積極的に取り組んでいただき、深く感謝申

し上げます。災害が頻発する中、中山間地域の地形状況に勘案いただき、特に地元の要望が強い防災、減災に有効な砂防や治山施設等の整備に引き続き御尽力いただきたいと思っておりますが、市長の御決意をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○市長（三田村統之君）

大変重要な課題について御質問をいただきました。

八女市ほど災害の危険性が高い地方自治体は少ないんじゃないかなと私も思っております。

したがって、これからの八女市、先ほどから御質問がありましたように、土砂災害の危険エリア、1,000を越すエリアがある。もう皆さん方も御承知のとおり、星野川にしても、矢部川にしても、上流に行きますと河川と傾斜地のすぐ間に集落が点在をしている。これはいつ土砂災害が起きるか分からないと、大変な被害が出るということを私は——皆さん方もそうだろうと思いますが、この国道、県道を通るときに感じてならない状況でございまして、そういう面ではいかにこの土砂災害、特に対応を考えていかなければならない。

しかし、これは簡単にいく状況ではございません。簡単に公的な機関で対応ができるものだけではありません。やはり市民の皆さん方のこの対応、御協力により、その危険性をできるだけ減少させていく、このこともまた大事ではないかなと思っております。

地滑りですとか、河川の氾濫等も非常に多くなっております。

先日の7月14日からの災害でも、八女香春線ですね、道路決壊をいたしました。（125ページで訂正）通行止めになりました。なかなかあの辺りは迂回道路がないわけですね、皆さん方も御承知のとおりだと思いますが。その八女香春線の迂回道路については、今検討をして具体的に進めておるところでございまして。ですから、八女香春線が通行止めになった場合に星野から中心部にどう下りてくるか、これは今事業化をしております。何とかこれを実現したいと思っております。

平成24年の大災害、本当にね、当時、原田職員さんも実に御苦労いただいたわけですが、あのときは星野村で2か所の集落が封鎖されました。全く電話も通じない、インターネットも通じない。もうどうなっているか全然分からないという状況でございました。そして、道路は全て寸断、入れないんです。黒木、矢部、星野に入れないんです。ですから、即、自衛隊のヘリコプターを要請して、私1人、ヘリコプターに乗って、上空から被害状況を低空飛行で、これ以上低く飛びますと危ないですよとパイロットから言われましたけれども、そういう状態で、そしてその後、中に消防職員をロープでヘリコプターから降ろして、封鎖された集落の皆さん方の食料とか衣料品とかそういうものを、また、ヘリで下したということも本当に昨日のように思い浮かべるところでございまして。

いかに、この八女市にとって災害対策というのが——次の世代になっても何が起こるか分からない、そういう世界の気候状況の中で、私たちはしっかり、今御意見いただきましたよ

うに災害対策に取り組んでいって、次の世代が安心して生活できるような安全な市にしていかなければならないと思っておるところでございますので、この点につきましてもしっかりと、御指摘をいただいたように、私自身も職員も一丸となって取り組んでいきたいと思っております。（発言する者あり）

すみません。八女香春線の決壊ですけれども、令和3年でございました。（124ページを訂正）失礼しました。

○7番（原田英雄君）

市長の力強い決意ありがとうございます。市民も期待してこれから災害に備えることができると思っております。

続けて、河川についてちょっとお尋ねをしたいと思えます。

今お話がありましたように、平成24年災害の折に甚大な被害を受けて災害復旧を行ってまいりましたけれども、矢部川、星野川、笠原川などの一級河川について、当時の災害復旧は、一定区間は原形復旧じゃなくて、いわゆる改良復旧、流下能力を上げて次の雨に備えるような改良復旧が行われました。まだ一部、山下地区等については改良事業等も行われておりますけれども、一定区間については改良済みとなっておりますけれども、まず、その区間についてお願いをしたいと思えます。

○第一整備室長（木村 孝君）

お答えします。

県管理河川の改良復旧の事業区間ですが、矢部川では星野川合流点から笠原川合流点までの区間、星野川では矢部川合流点から蛇淵橋上流までの区間、笠原川では矢部川合流点から大年橋下流の区間でございます。

以上です。

○7番（原田英雄君）

今御報告がありましたように、基本的には下流域から上流に向かって一定区間の改良復旧が行われております。

今回の7月の豪雨を見ても、特に上流域からの倒木、あるいは流木が川に流れ出して甚大な被害を引き起こしたという状況がございます。

あわせて、川の護岸整備につきましても、先ほど申し上げましたところからの上流は、一部危険区域を除いて、いわゆる天然河岸という状況でございます。河川の洗掘によって周辺の流木が流れ出しやすい構造でもございます。またあわせて、川に沿った県道が浸食を受けるという構造でございまして、この上流部の対応が今後大きな課題ではなかろうかと思っております。

今回、今申し上げました災害の大きな要因になりました河川に流れ出す流木、あるいは倒

木、これらについての対策、撤去、これは誰がどのように行われるのか、お願いをしたいと思います。

○第一整備室長（木村 孝君）

お答えします。

河川断面内の倒木で下流に影響を及ぼすおそれのある緊急を要するものにつきましては、その山林所有者と協議の上、市管理河川では市で対応することもございます。

以上です。

○7番（原田英雄君）

実際、現場では恐らく河川がどんどん浸食してまいりますので、河川区域内であるのか、あるいは民間林地であるか、そういった境の問題とか様々な課題があろうかと思っております。

そういう中で、現状は先ほど申し上げましたとおりでございますので、これをやはり早急に解決をしながら、流木の撤去、あるいは次の被害を起こさないような護岸整備を進めていくというのが極めて重要であろうと思っております。現場では、そういう調整も含めて大変かと思いますが、一刻も早い対応を地元の方は望んでおられますし、次の被害を起こさないためにも非常に大切なことかと思っております。今後の取組について、いま一度御報告をよろしくお願ひしたいと思います。

○第一整備室長（木村 孝君）

お答えします。

今後は、地元からのそういう報告や今からずっと現場に職員が回りますので、そこら辺のパトロールを行い、現地の状況を確認して対応に努めていきたいと思っております。

○7番（原田英雄君）

引き続き、今申し上げましたような危険箇所をできるだけ早く、河川管理区分——市と県とございますけれども——に応じて現地調査なり早急な施工をどうかよろしくお願ひいたします。

続きまして、御質問に上げておりました、6番目に掲げております農業従事者が減少する中、特に農地及び農業用施設の災害復旧についての課題があると思っております。

平成24年災害当時ほどの災害ではないにしろ、昨日来、議論もあっておりますように、中山間地域の農業情勢は極めて厳しい状況になってきております。

そういう中で、今回の災害復旧にどう対応するかということは非常に重要な課題であると思っておりますし、もう時間がございませんので、詳しく申し上げませんが、現場では一生懸命やってきておられます。

しかしながら、昨今の情勢から申し上げますと、従前では複数の農家、あるいは組合、集

落等で共同で、農地でありますとか農業用施設を維持管理してありました。そういうこともございまして、いわゆる共同施設ということで国庫補助事業等の対象で執り行われてきております。

しかしながら、中山間地域では耕作放棄地、耕作者が減って、それを担い手の方が一生懸命受託を受けて維持管理をして、やはり作物を作って生産振興に努められてあると。結果的に、受益戸数が1戸になっているというところが少しずつ増えております。

あるいは、平たん部におきましても、国の規模拡大の方針によりまして、大規模農家、土地利用型農業については特に大型化、法人化が進められてきております。その結果、同様に受益戸数が1戸ということで、これまで進められた国の農業災害復旧制度に乗せられないという事例が出てきつつあると思っております。

そういうケースが増えますと、せっかく耕作なり、生産振興をやっている方々の意欲をそぐどころか、最悪の場合は離農につながりかねないと考えております。

市としては、いろんな制度も含めて取組を進められてきておりますけれども、まずはその災害復旧の制度、国、県の制度、あるいは市の制度について、簡単に御説明をお願いしたいと思います。

○第二整備室長（堤 辰幸君）

お答えいたします。

農地や農業用施設に係ります国の災害復旧事業、国庫補助事業の採択要件についてですけれども、採択要件としましては、災害の原因となります降雨であれば24時間80ミリ以上、時間雨量が20ミリ以上、あと、台風等であれば風速が15メートル以上など条件がございます。あと、農地も農業用施設も一緒ですが、1か所当たりの事業費が400千円以上となること。あと、先ほど来、議員がおっしゃいます農業用施設に関しましては2戸以上という条件が話されておるところでございます。これは、国の補助事業は国の法律であります暫定法、これは昭和25年に制定されておまして、今までその制度の内容は一部事業費の見直し等は行われておられますが、受益戸数に関しましては2戸以上という形で採択要件はなされております。

八女市の独自の支援としまして、八女市の市の小規模土地改良事業補助金というのがございまして、こちらにより、国の事業の採択要件に乗らない部分については農家負担の軽減に努めているところでございます。

それとあわせまして、国の先ほど言いました事業に乗った分につきましては市の支援としまして、八女市農林水産業施設災害復旧事業費分担金徴収条例に基づきまして、基準事業費の90%を差し引いた額を助成し、地元負担は最大10%という形で定めさせていただいておりますので、こちらにより補助に努めているところでございます。

○7番（原田英雄君）

今御報告いただきましたように、市の単独制度でもいろんな形で支援をしていただいております。特に平成24年度災以降、国の採択事業に乗らないものは、小規模でありましたり、様々な事業で対応してきていただいておりますけれども、冒頭申し上げましたように、国庫事業については2戸以上でないとは対応できないという部分がどうしても今後ネックになるであろうと思っております。

これらにつきましては、当然、市単独でできる問題ではございませんけれども、全国的な課題になるのではなかろうかと思っておりますので、そこいらにつきまして何らかの、やっぱり今後の対応も必要であろうと思えますし、関係自治体で協力しながら取り組む必要もあろうかと思っております。そこいらについて、松尾副市長いかがお考えでしょうか。よろしくをお願いします。

○副市長（松尾一秋君）

お答えいたします。

課長申しましたように、昭和25年以降、暫定法ができてという話をしましたが、もともとは戦前に支援していたものが、戦後、シャープ勧告等によって、やっぱり公共性が低いということで2戸以上という流れもあったようです。

ただ、それは今の時代に合わせてみますと、おっしゃるように、頑張って農地を守ってきて、その周りが離農していった自分が一人になってしまったと。そしたら、もう全然公共性がなくなるのかという、非常に今の私たち中山間地域を抱えている市町村が抱えている、あるいは東部の地域が抱えている課題とは少しずれが生じているんだろうと思っております。法律という大きな定めがある中で非常に悩ましい課題ではありますが、議員がおっしゃるようにやっぱり時代は変わっているんだと。地域を支えるということ、それが公共性なんではないかという意味も含めて、しっかりと認識をした上で今後取り組んでいく必要があると私も思っているところです。

以上です。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございました。大きな課題であろうかと思っておりますので、今後よろしくお願いをしたいと思います。

かなり時間が押してきておりますので、農地、農業用施設の災害復旧に加えて、現場では様々な課題がございます。当然のことながら、やはり営農が継続できなくなるということによって、収入減であったり、営農意欲の低下であったり、様々な課題が出てきております。施設の災害復旧に合わせて経営面での支援、サポート等も必要になろうかと思っておりますが、この点どのような取組を行われているか、行われるつもりか、御報告をお願いしたいと思います。

す。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

経営面のサポート、つまり営農継続の支援につきましては、J A、県普及指導センター、こちらのほうと連携を図り、被災農業者の主力品目、確保できる労働力、あとは年間の労働力のピーク、どういった品目でどういった季節が忙しいというところを具体的に把握しまして補完できる品目の推進を図りたいと、それをもって農業収入を確保することが最も重要ではないかと認識しております。

具体的には、災害を起因とした離農、耕作放棄地の発生、そういったものを防止するために、現在、J A、県普及指導センター、市で構成しております八女地域農業振興推進協議会、こちらのほうと、それとは別に、旧町村ごとにも設置しております地区農業振興推進協議会、こちらの大きな器と各地域の器、この2段階形式をもって状況把握をまず行いまして、被災農業者に適した作物の相談会、あと、現地巡回等で被災農業者の支援を実施していく予定となっております。

以上となります。

○7番（原田英雄君）

今御報告いただきましたように、やはり被災農家それぞれ、経営状況は千差万別かと思えますけれども、ぜひそれぞれの農家の状況に沿って御支援をよろしくお願ひしたいと思っております。

続けて、今度は集落の孤立化の問題について御質問をさせていただきます。

先ほど市長答弁でもいただきましたように、平成24年の災害の折には、特に星野村でも集落が孤立化し、他の地域も同様に非常に課題がございました。今回の上陽町の被災におきましても、一部集落が孤立をしております。

そういう中で、まず道路網の、今、市長から御報告いただきましたように、やはり迂回道路がどうしても必要になります。山間部は非常に雨、台風に弱いという状況の中で、どうしても迂回道路の確保がやっぱり重要課題と認識をしておりますけれども、迂回道路と言いましても、一足飛びにどんどこ造れるというわけでもございませんので、特に郡部におきましては、従前から、市町村合併前、特に広域間林道整備等も利用しまして、いわゆる集落間を林道で尾根伝いに結ぶという道路整備もやってまいりました。

そういう中で、林業の基幹施設としても有効であります林道整備を、やっぱり一定これまでも進めてきていただいておりますけれども、今後も計画的に進めて、場合によっては迂回路としても利用できるということも念頭に置く必要があるかと思えます。そこいら辺についてお考えがありましたら、よろしくお願ひいたします。

○第二整備室長（堤 辰幸君）

お答えいたします。

災害発生時の迂回路の必要性につきましては、十分認識しているところでございます。

ただ、近年の災害、いつどこで被害が発生するか分からない状況であります。現在、近年の災害状況を見ながら、災害発生時における想定される迂回道路の整備は、道路の舗装修繕であったり、防護柵の設置であったり、離合場所の設置等について実施し、安全性の確保に努めているところでございます。

迂回路としての新たな道路建設、1つは林道の件が今ございましたが、現在、市内では県営事業による林道開設事業を3か所実施していただいております。

林道整備の基本は、木材の搬出、また、森林の保全など林業の振興を基本とした林道整備の事業でございます。中山間地域の林道は、日常生活に通行する道路が災害により被害を受けたとき迂回路となる場合があることも認識はしております。

森林保全、林業の振興などに欠かせない新たな林道建設につきましても、現在、福岡県のほうに御相談し協議に努めているところでございます。

今後、想定される迂回路の整備と同時に、そういった八女市の地形状況を確認しながら、新たな道路の建設が可能か、福岡県との協議を進めてまいりたいと思っております。

○7番（原田英雄君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

特に県営林道につきましては、そのほとんどが国費、県費で実施をされるということで、財源的にも非常に有利でございますので、有効に活用いただいで推進していただきたいと思っております。

それからもう一つ、孤立したときの課題でございます。

やはり市長、先ほど申されましたように情報が全く伝わらなくなると。平成24年の災害もそうでしたし、私が経験しました平成3年の17号・19号台風のときもそうございました。電気、電話、全て通じないということで、結果的に平成24年災害におきましては臨時に衛星電話を活用したりということでございましたけれども、やはり情報の伝達というのは最も、まず入り口として大事なこと、確保だと思っております。

従前、星野村におきましては、そういうこともあって、防災行政無線を活用した双方向による無線通信でありますとか、あるいは消防の移動系を活用した無線機を孤立しそうな集落にあらかじめ配備をしておくということも取り組んでまいりました。

今後の対応を含めて、やはり孤立したときの対応、備えとして様々な工夫も必要ではないかと思っております。今回の上陽の災害も踏まえて、今後のそこいらの見直し、取組についてお考えがあれば、よろしくお願ひしたいと思います。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

集落が孤立した場合に備えまして情報通信を確保することは、大変重要であると認識をしておるところでございます。現在、本市では非常時に本庁と各支所を結ぶ通信手段といたしまして衛星電話を整備しております。また、本庁、各支所及び消防団を結ぶ通信手段としましては防災行政無線を整備しておるところでございます。

地域との通信網でいいますと、今整備しております防災行政無線により情報を共有することは可能かと思いますが、行政区長さんと市が直接の非常時の通信網の確立にはまだ至っていない状況でございます。

今後とも、現在整備しております通信手段に特化することなく、様々な角度から研究してまいりたいと考えておるところでございます。

○7番（原田英雄君）

時代の進化もございます。このほかに申し上げたいことはいっぱいありましたけれども、御存じのように、最近ではドローンを使ったいろんな運搬手段でありましたり、様々な技術的な進化もございます。ぜひそういうものを踏まえて、今後の孤立化対策について引き続き研究、推進をよろしくお願ひしたいと思っております。

じゃ、続きまして、住民避難の関係についてお尋ねをいたします。もう時間がございませんで、1点に絞って御質問をさせていただきたいと思ひます。

最近、地震が頻発しておるのは御承知のとおりでございます。東日本大震災をはじめ、隣の熊本でも大きな地震がございました。地震に対する備えも非常に重要であろうと思っております。

そういう中で、とりわけ避難所の耐震性についても、特に耐震改修促進法という法律も施行された中で一定の耐震性の必要性は出されておりますし、国においては2030年までにおおむね耐震構造になるように、いろんな住宅施策を含めて取り組んでいくと定められております。

そういう中において、八女市におきましては、まずは今回、本庁舎、立派な庁舎が出来上がります。耐震性は問題ないかと思ひますけれども、先ほど言われておりますように、広範囲の八女市においては、やはり各地域においての拠点となる避難所、あるいは支所の耐震性というのが次に重要ではないかと思っております。

そういう中で、頂いた資料を見ますと、上陽支所と星野支所につきましては、いわゆる新しい新耐震基準に適合していないということで、大地震が来た折にはどうなることかという市民の心配もございませう。そういう点について今後どのようにお考えか、よろしくお願ひいたします。

○総務部長（原 亮一君）

お答えさせていただきます。

施設の耐震化の問題ですけど、まず、被災をしたときの対応といたしまして、災害の状況によりますけれども、基本的には耐震性のある近隣の施設、そこで代替すると。行政機能を消失させるわけにはいきませんので、例えば、支所の機能はそこで動かすということ、業務継続計画の中でそういうことを定めております。そういうことで対応をしていきたいと考えております。

それから、施設管理の面からいいますと、いわゆる公共施設で耐震化が不十分であるということは大きな課題であろうと思っております。

これにつきましては、私どもといたしましては公共施設等総合管理計画、この推進を25年間にわたり、長い期間ですけれども、取り組んでおります。その中で、その施設をどう対応していくかということはしっかり議論をしていながら対応すべきだろうと思っております。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

耐震化につきましては膨大なお金がかかります。そういう中で、どこを優先にどういう方法でやっていくのかと。ぜひとも今の状況を踏まえて、できるだけ早く市民が安心して生活できるように、耐震化の推進についてよろしくお願い申し上げたいと思います。

続きまして、災害発生時、あるいは発生後の職員体制についてお尋ねをいたします。

今回の東部の災害におきましては、ほぼ支所が拠点になるということで初期の対応がなされたと思っております。

しかしながら、今回のように上陽地区が甚大な被害を受けるということになりますと、なかなか現場では、はっきり言って手が回らなかったのではないかと感じております。私自身、それぞれの支所にも顔を出させていただきまして、現場も行きましたけれども、現場は一生懸命やっておりますけれども、やはり迂回路の対応であったり、あるいは被災者との連絡調整、あるいは災害対応、災害に向けた支援の体制でありますとか、一時期に初動活動が集中をいたしますので、なかなか厳しかったんじゃないかと思っております。後半になりますと、今日お答えをいただいておりますような第二整備室長含め、いろんな方々が支援に入られて一定の対応をされておりますけれども、どうしても初動が手薄になったんじゃないかと。それによって、幸い甚大な被害はありませんでしたけれども、なかなか市民の方からも厳しいお言葉を、正直、私も受けてまいりました。

そういう点も踏まえまして、やはり土木技術者が少ないとか、いろんな課題もあろうかと思っておりますけれども、今後、やはり災害の拠点となる支所の対応、人事体制については非常に

重要ではないかと思っておりますので、そこいらについてお答えをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○人事課長（丸山 隆君）

お答えをいたします。

災害時の職員の体制についてということでございます。

災害時におきましては配備計画という計画をつくっておきまして、その計画に基づいてそれぞれの地域の出身の職員を配備するなど対応をしております。

あわせまして、今回、土地勘のある職員を追加で配置をするという応援体制も取って対応をしてきたところでございます。

ただ、先ほど議員おっしゃるように、今回の災害においての様々な課題というのもあると思っておりますので、その点につきましてはしっかりと検証して対応をしてまいりたいと考えております。

それから、支所機能につきましては、特に災害時におきましては非常に重要な部署であると思っております。各部署との連携であったり、連絡体制、こういったものの強化をしっかりと図って、職員の意識の向上に向けて努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございます。

はしょって申し上げましたけれども、今お話もありましたように、やっぱり現場では土地勘が一つ言われました。どこの誰々で、うちん方の裏がこげんなつとるものということで連絡があっても、なかなか職員がぴんとこないために、どこのことですかということで非常に憤慨をされたり、あるいは迂回路の問題についても、どこを通ってという話、どこを通られるとかいとか、いろんな話があっても、なかなか電話を受けた職員が現場のことを分からないと、あるいは路線のことが分からないということで、なかなか情報伝達がうまくいかなかったというケースが多かったようでございます。人事配置上、難しい点もあろうかと思ひますけれども、そういったことも踏まえて検証いただいて、今後の人事に生かしていただけたらと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それから、時間がございませんので、最後になりますけれども、これまでの災害の状況を踏まえて、特に1点、従来に加えて災害が多い中で、地域の高齢化、過疎化というのが影を落としております。

特に山間地域におきましては、先ほど申し上げますように、例えば、平成3年の私が経験しました17号・19号台風みたいに、地域が寸断をされて、立木が倒れて電線に引っかかって道路を塞いだという状況のときには、地域を挙げて、チェーンソーを持って道を開けたり、

皆さん方の力で、本当に全力で復旧をして、皆さんのおかげである意味、非常に復旧がスムーズにいったという、市民の方々の力がございました。

ところが、現在振り返ってみますと、それからいいますとかなり高齢化も進んでおりますし、過疎化も進んでおります。さらには就労形態も変わっておりますので、従来みたいに各家にチェーンソーがあったり、トラックがあったりということじゃなくなっているんじゃないかと思います。

今後、先ほど市長おっしゃるように集落が孤立するという状況の中で、いかにそれから一日も早く復旧をするか、あるいはそれに備えておくかということは極めて重要な課題であろうと思います。

先ほど来お話がっておりますような様々な災害マニュアル、あるいは大本となる、今回、地域防災計画もございますけれども、やはり時代に応じた見直しなり、マニュアルの改訂が必要ではないかと思っております。

あるいは、今回の災害も踏まえて、本当に今、本庁機能、あるいは支所機能、あるいは初期対応がどうあるべきかということも改めて検討しながら、大雨、台風、地震、これらに備える必要があろうと思います。今回の災害を受けて、私自身も現場におった元職員として改めてそういうものの重要性を感じたところでございます。

折しも今年は関東大震災から100年ということで、様々な震災における対応がマスコミでは叫ばれております。加えまして、9月1日がそれによって定められました防災の日ということでございます。

私自身、地域住民の一人として、あるいは議員として様々な啓発も行いながら、行政と一緒に地域での取組も進めていかなければならないと思っております。

そういう中で、地域としての防災計画、それから市の防災計画、そして、それに合わせた訓練、地域の在り方、それらについて改めて市のお考えを報告いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

まず、市民の方が災害への備えの意識を向上させるための目的もありまして、現在、令和3年度から地区で作成していただいております地区防災計画を推進しておりますところでございます。現在、31地区で計画が完成しており、24地区が作成に向けて取り組んでいただいておりますところでございます。その計画の中に訓練の内容も記載がございますが、実際、その計画に基づき訓練を実施していただいているところもございます。災害に備えた地域の防災訓練は大変重要であると考えておりますので、その地区防災計画の作成と併せて、地区での訓練の実施についても推進をしてまいりたいと考えておりますところでございます。

また、市の防災計画であります八女地域防災計画でございますが、これまでも防災に関する情勢の変化などが生じた場合には改訂を行ってきております。

今後も、必要に応じて実情に沿った見直しをしっかりと行っていくことが重要であると認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございました。

それでは最後に、市長に一言伺います。市民の命と財産を守るため、日頃から一生懸命御尽力をいただいております。改めて、最後に今後の御決意、一言お願いをしたいと思います。

○市長（三田村統之君）

改めて、災害に対する様々な課題について御意見を伺ったところでございます。

一番大事なことは、議員おっしゃるように人の命ですね。そして、災害に遭って、まず日々の生活をいかに早く取り戻すかというのがまた重要な課題だろうと思います。もちろん避難施設も充実しなければなりませんし、地域の皆さんとこの災害に対する共同救援の組織をしっかりとつくっていくこと、やはりそういうことが基本になろうかと思っておりますので、それを基本にして今後とも様々な課題に向けて努力をしていきたいと思っておりますので、今後とも御意見等ございましたらまたお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございました。

貴重な時間をいただきまして、本当にありがとうございました。市民も覚悟が必要ですし、行政の皆さん方の御支援、御指導をよろしくお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

7番原田英雄議員の質問を終わります。

13時ちょうどまで休憩します。

午前11時53分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

1番高橋信広議員の質問を許します。

○1番（高橋信広君）

皆様こんにちは。1番高橋信広でございます。傍聴席の皆様には、大変お忙しい中にお越しいただきましてありがとうございます。

最初に、7月に発生いたしました豪雨災害によりまして被災されました皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

本日は、立地適正化計画についての1点でございます。

この計画は、都市計画マスタープランと併せて平成30年度から3年間で策定予定も、防災指針を盛り込むという必要性により、令和4年3月までの5年をかけて策定された本市の重要な計画と認識しております。そもそも国土交通省が人口減少、少子高齢化に対応するための施策として、町機能集約型のコンパクトシティ政策の推奨により策定された計画で、今年の3月末現在で、全国ベースでは675自治体、福岡県内29市のうち本市を含めて17市が作成されており、自治体によっては具体的に取り組まれております。本市としても、この計画をどのような対策を講じて八女市版コンパクトシティを構築するかが重大な課題となります。

そこで、立地適正化計画の概要を踏まえて、計画の推進に当たっての課題、問題点、そして、具体的な取組をどのように考えているかをお聞きいたします。

執行部におかれましては、明快な回答をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

これより質問席にて順次お聞きいたします。

○市長（三田村統之君）

1 番高橋信広議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、立地適正化計画についてでございます。

この計画が目指す「コンパクト・プラス・ネットワーク」は、都市計画マスタープランとの関係も踏まえ、本市全体にとってどのような効果あるいは利益が見込まれるのかというお尋ねでございます。

コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりのメリットは、市民の皆様の生活利便性の向上と人口密度の維持でございます。

本庁や各支所周辺に公共施設や商業施設等が集中するため、各施設等へのアクセス時間の短縮、市民生活の質の向上につながるものでございます。

次に、用途地域は種別の変更とともにエリア拡大等の見直しは検討しているのかという御質問でございます。

用途地域の見直しに関しては、現在、福島地区の矢部線沿線において用途地域の種別の見直しを行っております。用途地域のエリアの拡大等に関しては、現在のところ計画はございません。

次に、本市の都市機能は一定の集積が維持されているが、さらに都市機能を向上させるための施策はどのように考えているのかという御質問でございます。

引き続き現在の都市機能の維持に努めてまいります。今後は、都市機能の誘導と機能の統

合、集約による施設の高度化についても、関係部署も含め研究してまいります。

次に、居住誘導区域は、どのような考えでエリア設定を行ったのかというお尋ねでございます。

八女市の居住誘導区域のエリアの設定に当たっては、国の都市計画運用指針の考え方を踏まえて定めております。具体的には、都市機能が集積しており、人口密度が高く、公共交通に比較的容易にアクセスできるエリアを対象としており、そのうち災害等の発生のおそれがあるエリアを除いて設定しております。

次に、拠点間との公共交通ネットワークを構築するに当たり、次世代型の自動運転化やMa a S等の交通システムを見据えて、現状をどのように変えて利便性を高めていくのかという御質問でございます。

本年4月に策定しました八女市地域公共交通計画では、人口減少下における地域に適した公共交通ネットワークの維持・再編、地域の安心と成長を支える公共交通の利活用の推進、公共交通を利用しやすい環境づくりの3つを基本方針に定めています。

マイカー利用や人口減少を背景に公共交通の利用者が減少する中、交通事業者は需要回復の鈍化に加え、働き手不足や高齢化など厳しい経営環境にあり、生産性向上やダウンサイジング等による最適化が急務となっております。

また、何より公共交通の利用機会を増やしていただくためには、先端技術の導入可能性も研究しながら、広域移動における乗り継ぎ負担の軽減など、利便性向上に向けた課題解決の必要があります。

そのような社会経済情勢の変化を踏まえつつ、今後も市民の通勤、通学を支え、住み慣れた地域で安心して生活していただくため、地域のあらゆる輸送資源の活用、先端デジタル技術の実証も視野に入れ、地域住民や交通事業者等の意向を踏まえながら、市内外を円滑に移動できる持続可能な移動手段の確保、充実について議論を進めていきます。

次に、空き家・空き地の低未利用土地について、どのような方針で取り組んでいくのか。具体例として、低未利用土地権利設定等促進計画、立地誘導促進施設協定及び空間再編賑わい創出事業等国の事業をどのように活用するのかというお尋ねでございます。

空き家、空き地の低未利用土地の利活用については、既存の補助制度等の各種支援制度を継続してまいります。例として挙げさせていただいた計画、国の事業等の活用は具体的にございませんが、今後、県内の市町の動向も確認しながら研究してまいります。

次に、評価指標及び目標値はどのような観点で設定されたのか。また、進行管理としてのPDCAサイクルはどのような方法で行うのかというお尋ねでございます。

評価指標及び目標値は、将来都市構造を実現するための3つの取組施策に対応して設定しております。進行管理については、おおむね5年をめぐりに評価指標の数値を確認し、達成状況

を把握いたします。

以上、御答弁申し上げます。

○1番（高橋信広君）

ありがとうございました。この立地適正化計画ということについて、今回質問する理由は3つあります。

1つは、この立地適正化計画というのは何ぞやということですが、これはホームページでは公表されておりますが、市民の皆様方、多くの方が御存じないと思っております。一人でも多くの方が知っていただければと思っております。

それから2つ目に、計画の対象が結構限定されておまして、他の住民の方から見れば我々には関係ないんじゃないかと思われがちですが、一部の対策ではなくて、人口減少、少子高齢化に伴う八女市全体に関わる施策であって、多くの方が関心を持っていただきたいと思っております。

それから3つ目としては、八女市全体にとってどのような効果が見込めるのかということ。それから、メリットがあるかということを確認させていただくことで、この計画の重要性というのを認識していただければと思っております。

そのような観点でこれから質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

最初に提出いただいた資料ですが、1つは立地適正化計画書そのものでございます。それからもう一つは、エリア別の誘導区域、それから、目標値をいただいておりますので、この資料について少し御説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○建設課長（轟 研作君）

それでは、御説明をいたします。

資料のエリア別誘導区域及び目標値ですけれども、立地適正化計画は都市計画区域を対象として計画を策定しております。ですので、まず計画の対象区域というのは八女エリア、これは八女市全域になります。それから、立花エリア、黒木エリアと3つのエリアに分けさせていただいております。

次の下の段の用途地域でございますけれども、八女エリアにつきましてはここに記載をしている行政区、立花、黒木も書いておりでございます。全域というわけではございません。

次に、都市機能誘導区域ですけれども、これはさらに絞られまして、行政機関を中心とした、その周辺地域を区域として設定をしております。

ここに書いております集積率といいますのが、都市機能へ誘導する対象施設について、現在どれくらいの施設がそこに集約されているかという数字でございます。

次に、居住誘導区域ですけれども、こちらも対象地域については記載している行政区にな

ります。この人口密度といいますのが可住地面積、可住地面積というのが宅地、それから雑種地を含めたところで、そこに書いております平成27年の人口で密度を出ささせていただいております。

それから、一番下の段の目標値になりますけれども、こちらの目標値につきましては、当然人口は将来にわたって減少するものと考えられております。その減少は何もしなければ確実に減ってくるんですけども、今の数字と将来の減少値の真ん中辺りを取った数値で目標値を定めておるところでございます。

以上です。

○1番（高橋信広君）

今回資料を出していただいたのは、計画自体が一番右の合計というところで1つにされておったということで、3つのエリアということで分けていただいた資料を提出いただいたところですよ。

まず、今回この計画を策定していただいた背景と、この計画のキーワードになるコンパクト・プラス・ネットワークということの必要性について、まずお聞きしたいと思います。

○建設課長（轟 研作君）

お答えをいたします。

これは八女市に限ったことではなく全国的なんですけど、やはり人口減少、高齢化が急激に今進んでいる状況でございます。

特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療、福祉、商業等の生活機能を確保して住民が安心して暮らせるよう、また、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進めることが重要と考えて、この計画を策定したところでございます。

○1番（高橋信広君）

立地適正化の目的の柱ということになると思うんですが、拠点の中心地を活性化させるということが大きな目的と捉えているんですが、いろんな税収面であるとか、経済面、人口戦略面、環境面もそう、それから、住居面、行政サービス面、それから、もろもろ交通網の面という様々な観点で、私は中心地を活性化するためにはいろんな観点で必要不可欠な課題と捉えております。

そういう中で、まず税収面なんですけど、八女市全体にとって効果ある利益という観点でお聞きしますが、計画書の78ページに「福島地域を中心とした範囲で一定の都市機能を有するエリアについては、わずかですが人口増加とそれに伴う地価の上げ止まり傾向がみられ」とあります。要は人口集積によって、固定資産税をはじめ市税の増収につながると私は捉えているんですが、この件についていかがでしょうか。総務部長お願いします。

○総務部長（原 亮一君）

お答えさせていただきます。

まず、歳入の確保、これは財政の基本でございますので、それはしっかり取り組むべきものでございまして、特に固定資産税というのは基幹的な税収でございますので、これを確保することが目指すべき方向性だと思っております。中心市街地を活性化することで、いわゆるそこで土地利用が活発化して、結果的に固定資産税の税収につながるということは、それによって市の財源確保をします。

そういうことで、今後、人口減少が見込まれる中で、今、一定の固定資産税の確保はできておりますけれども、それが今後減っていくということは当然見込まれますので、その税収を確保しながら、八女市全体の中山間地域も含めたサービスを維持、向上させていくということは非常に大事なことだろうと思っております。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

令和4年度まで市税を見ますと、人口減少はあるんですが、片一方では世帯数の増加がまだまだ続いております。そういう意味で、世帯数が減少局面に入りますと、多分税収が下がってくると私は捉えているんですが、今おっしゃった固定資産税については、大きく人口減少には左右されないと捉えております。もともと固定資産税は全体の50%ぐらい、ずっと見ますとそのぐらいを維持しておりますので、安定した財源としてはこの固定資産税が将来的にも、多少、将来人口減少があっても、ここが維持できる対策を打てばできるのかなと思っております。

そういう意味で、都市機能を集約して人口を固めるということについては、非常に税収面で効果があると捉えております。今お答えいただいたことでいいと思います。

それから、経済面なんですけど、これについては地域経済の循環率を上げて、そして、八女市の経済活性化につなげるという流れが一番私はいいいのかなと。要は経済が回る仕組みを、ヒト・モノ・カネが八女市内で動く施策を打つところが地域経済の活性化の鍵になると考えておりますが、1つ、令和5年5月に日本商工会議所が発表した資料で、「中心市街地の再生・活性化に向けた公民共創まちづくりの推進」というのがありますが、その中に、地域経済の好循環、ここを強く太くすることが地域経済活性化の鍵ということをはっきりうたわれておりますし、経済界も地方の人口減に対応するためにコンパクトシティをつくるというところについて非常に賛同の意を唱えておられますが、地方の現在ある豊かさと、それからもう一つは都市の利便性、これを組み合わせることで地域経済の好循環を生み出す都市が生まれるだろうということで、各地こういうことに取り組まれているようです。

そういう中で、八女市としてもこの経済について、今言いましたようにどうやって経済を八女市内で動かしていくかというところについて御意見、お考えがあればお聞かせいただき

たいと思います。

○企画部長（馬場浩義君）

お答えさせていただきます。

立地適正化計画を推進していくことは、様々な効果をもたらすと考えております。都市のコンパクト化、そして、適正な公共交通ネットワークの構築、こういったことにより居住者の生活の利便性を高めていく、こういったことが期待できると考えておるところです。

また、サービス産業の生産性向上による地域経済の活性化や行政サービスの効率化による行政コストの低減、削減、こういったものも可能となると言われているところでございます。

特に注目すべき点と考えておりますのは、地域活性化につながる効果でございます。

立地適正化計画、これを推進することで地域活性化につながると考えております。まず、コミュニティが再生をしまして、住民にとって住みやすい環境になっていくということが挙げられます。また、サービス産業の生産性が向上したり、住民の外出機会、こういったものが増えたりして、滞在時間の増加による消費拡大、こういったものを期待できると考えております。各地域内での生産や消費、こういったものが循環していけば、住民が郊外に出かける必要が少なくなってまいりますし、そういったことから消費拡大、そして、コンパクトなまちづくり、こういったものが実現できると考えています。

このような効果を念頭に置きながら、経済が循環する仕組み、そういった策を効果的に打ち出していくことが重要だと考えております。

また、先ほどからありますように、人口減少、こういったことが非常に影響してまいった上での立地適正化計画策定でございますので、医療や商業、そういったものがこの地域から少なくなっていくと、先ほど議員がおっしゃいました消費、経済、こういったものの減少につながってまいりますので、こういったことがないように私たちは念頭に置きながら、タイミングを見計らって、その機会を逃さずに支援策等を打ち出していくことが重要なことかと考えているところでございます。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

以前、2年前だったと思いますが、RESASのデータを、これは2015年の実績で出していただいたことがあります。ちょっと古いんですが、そのときの八女市の地域内支出率というのが67.5%、非常に低いですと。そういう中でほかにも、福岡の中では、例えば、福津市であるとか春日市とか、あるいは糸島市とか宗像市とか、割と低いところがあるんですね。そういうところは福岡市に非常に近いところであって、どうしても便利がいいというところから、支出がやっぱりそちらに行っていると私は捉えているんですが、八女市においては少なくとも福岡は毎日行くようなところでもない。そういう立地というところからいくと、

やっぱりこの67.7%というのはもっともっと上げる必要があるなど。そういう意味で、この人口集積、それから経済活性化をすることで、地域内に回るような形をこれからつくる必要があると捉えております。

それから、新庁舎が、来年の今頃は移動しております。フルオープンはまだ先ですが、稼働することになります。経済界も新庁舎に対する期待、いわゆる経済効果ということを非常に期待されております。

この完成後の新庁舎が起爆剤になると私も思っておるんですが、どういうお考えかお聞かせください。

○企画部長（馬場浩義君）

お答えいたします。

現在建設をしております新庁舎につきましては、まちづくりを推進していく上での拠点として、また、市民が積極的にまちづくりに参画をしていただくそういった拠点として、役割を果たしていくことが重要であると考えておるところです。

市民や来庁者が気軽に新庁舎へ訪れ、そして、交流が生まれることで、にぎわい創出や経済貢献に寄与していくことと認識をしているところではあります。

また、市役所周辺には、東側を見ても福島小学校、そして、北側を見てもJAであったり銀行、そういったところがあります。そして、西側には市民会館、図書館、そして公園、南側には税務署や伝統的建造物群保存地区、こういったものが集積しているところではあります。

こういった様々な機能を持っている施設、そういったところで暮らす多様な人々の多様な暮らし、こういったものを支えていく、そういった施設の中核としての機能を持つこともこの新庁舎には求められていると考えているところでございます。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

ぜひ新庁舎を一つの起爆剤として、今後、具体的に立地適正化計画を実施しというか、具体的な取組をやられる中で、この経済面というところを大いに期待しておりますので、具体的な対策を早急に打っていただければと思っています。

それからもう一つ、メリット、効果が見込めるというところが、私は移住・定住というところも一つポイントかと思っています。

先ほどちょっと紹介しました日本商工会議所の資料の「地方都市に若者、女性を惹きつける都市機能」という中に、若い世代には都市的な暮らしが求められているというところが1つポイントとして上げられています。若者や女性にとって魅力ある地域とは、寛容性が評価されて、利便性の高い都市的な暮らしができると。そのような町が、若い人たちが一旦東京

に行つて、また戻つている一つの材料になる、あるいは転出を抑制する効果があるということをおかれております。こういう町を求めているということがありますが、これはそういう調査で判明しております。

この中心拠点のにぎわいを取り戻せば、八女市にとつても移住・定住にもつながつると思つておりますが、移住・定住、あるいは転出抑制、ここの考え方についてどうお考えか、お聞かせいただけますか。

○企画部長（馬場浩義君）

転出に関するデータでございますけれども、これは立地適正化計画にも載せてございますけれども、福岡市はもちろんでございますけれども、久留米市、筑後市、そして、みやま市、広川町、こういった近隣のところへの転出が今現時点で八女市では多くなつていて私たちが考えているところでございますが、これら近隣への転出をいかにして止めていくか、こういったところが非常に大事な取組になつていくかと考えております。

居住誘導地域をはじめとするエリアには、住宅を建ててもらつて、そして住んでいただくための施策、こういったところもまた重要ではないかと考えておるところです。

この転出抑制を実現して定住を図るには、やはり仕事づくり、こういったものが大きな鍵となつていくと捉えておるところです。また、雇用創出、そして、農林業、商工業、事業者、こういった方々の所得向上につながるような施策もしっかり取り組んでいくことが必要かと思つております。

そして、先ほど議員もおっしゃいました若い女性の方々、こういった方にいかに八女市に残つていただくか、どういったものが女性の方々に求められているか、こういったところも私たちはこれからしっかりと見据えて取り組んでいかないといけないのではないかとと思つております。

これら今言つたようなところを考えていきながらも、今取り組んでおります若い世代や子育て世代、こういった方々への支援策を引き続き取り組んでいく、こういったものを連携させていくことで、転出、こういったものの対応に取り組んでいけるというか、対応できるのではないかと、こう考えているところでございます。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

今言われたように、一番は、まずは雇用というところは押さえておかないと駄目と思つます。それはですね。そのほかに、今言つたような女性、若い人たちが残る条件としてこういうことがあるということをおし上げました。

もう一つ、これは課題ともいえるんですけど、インフラ整備面なんですけど、基本方針の4に「徒歩や自転車で移動しやすい環境を整備する」とあります。ここは大変難しいというか、

車社会が定着し過ぎて、多くの市民の方々は見ていても、私もそうですけど、自動車に頼り過ぎるといところ、これをどう変えるかということが大きなポイントだと思いますし、用がなくても歩きたくなるような、そういうまちづくりというのがこれから重要じゃないかと思っています。

一方では、歩くための整備がきちりできていないとなかなか歩かないという、このハード面とソフト面というか、環境面という2つがあると思いますが、久留米市の調査では、久留米市と八女市は大分違うんですが、中核都市なので、中心地の人口は相当増えている。しかしながら、歩行者量というのは相当落ちているんですね。相当、それも逆比例どころじゃなくてどんと落ちている。そのぐらい。ですから、人口集積だけでは歩行者量は増えないという、一つの実績だと思いますが、ただ、久留米の場合はある程度分散して、中核都市として都市機能が少し分かれているところもあるので一概には言えないと思いますが、そういう前提で、これから歩行者を増やすということについてはこの2つの両面を追っかける必要があるのかなと思います。

そういう中で、人口集積だけでは増えないと思いますが、町なかの魅力づくりといところが私はポイントになると思いますが、これについてどういうお考えか。今の2つのことを含めてでも結構ですので、これについて御回答いただければと思います。

○建設経済部長（若杉信嘉君）

その点につきましては、現在、車社会がもちろん定着しておりますし、日常の買物等は、特に車というのは、自動車、自家用車というのは必需品ということになっております。なかなかこれを劇的に変化させていくというのはかなり厳しい現状でございますが、先ほど用途地域内の、例えば、八女市であれば先ほど企画部長が言いましたように伝建地区、伝統的保存建物等々があります。また、黒木においても藤棚があつたり伝建地区もございますので、そういった伝建地区の保存と併せて観光客を呼び込んでいく。その中で、やっぱり市庁舎等々が拠点になりますので、そういった部分を含めて、例えば、歩いて散策をするという、また、地域住民は、例えば、その伝建地区を利用した店舗とかでの買物を誘導していくということで、現在もそういう形では若干見られるところではありますが、そういったものも併せて進めていかなければならないと、考え方としてはですね。議員おっしゃられるように、歩くためのインフラ整備というのが必要になってきますが、何分にも道路の幅とか現状としてはそういった部分でかなり課題がありますので、そういった地域づくりの取組と併せてインフラ整備も同時に考えていく、課題解決をやっていかなければならないといところ考えているところでございます。

特に、先ほど久留米市の例を出されましたけれども、久留米は近くにそういった伝建地区があつたりとか、そういうのがないのでなかなか厳しい部分はあるかと思いますが、八女市

黒木エリアには伝建保存地区もございますので、そういった部分を活用してのインフラ整備も取組を考えていくということで思っているところでございます。

○1番（高橋信広君）

今の部長のお考えはよく理解できますし、ぜひこれからその方向で形をつくり上げていただきたいと思えます。

その中で、ハード面なんですけど、今おっしゃったような、少なくとも旧八女市の伝建地区を中心とした、道路が狭くて整備というか、拡張とかいうことはなかなか難しいのではないかと思います。そういう意味では、例えば、電柱の地中化とか、あるいはもう少し簡単な方法で、一方通行をうまく活用するとかいう方法はあるような気がしますが、こういう歩行者重視の道路の研究というのは、何かお考えがあったらお答えいただければと思います。

○建設課長（轟 研作君）

お答えをいたします。

電柱の地中化につきましては、やはり現状の道路付近の状況や埋設物等の状態を考えると、財政的にもかなり負担が大きいと考えております。そういう理由でほかの自治体でも進んでいないというのが現状でございます。

次に述べられました一方通行ですけど、一方通行に関しましては大変有効的な考えかなと私も感じているところです。現状の道路付近を利用してやれるということで、当然歩行者も歩きやすくなる、かなり有効的だとは考えますけど、やはり一番使われる地元の同意であったりとか、警察協議が必要になりますけれども、一方交通については有効的と考えております。

○1番（高橋信広君）

一方通行については、地元の同意というか、立地適正化計画の限られたエリアですけど、これはどう絵を描くかによっても違うと思えますので、その辺りを今後どういう形にされるか、検討の材料にいただければと思います。

この件についてのメリット、効果という面で1つ御紹介しますと、大牟田市は平成30年に立地適正化計画が策定されて、具体的な取組をされております。

そういう中に、一番最後に、これはホームページにありましたけど、「立地適正化計画によって期待される経済効果の試算」というのを出されています。これは多分、皆さんのタブレットで見られたら出てくると思いますが、この中に、立地適正化を具体的に実施することで、こういう金額的な試算ですね、例えば、居住誘導区域内の生活利便性を向上させることができる。それから、住宅需要や店舗需要の低下を抑制、向上させるということができる。それから、地価の減少を抑制される。そういうことで、地価の維持による市街地の経済活動の低下を抑制する金額が約79億円という具体的な数値を試算されております。

そのほか、公共交通利用者の減少を抑制、高齢者の外出する機会が増えることで、それから、歩くことが増えることで医療費の抑制ができるという試算が約2億円と。

そのほか、移住のことで、移住を増やすことができるので、これに対して約23億円ということで、トータル100億円ぐらいの試算効果を出されておりますし、こういう目標を持ちながら、今後、数値目標も仮説を立てながらやるということが重要かと思っておりますので、これは紹介でございます。

次に、用途地域のことで、現在、バルビゾン通りの一画、あそこについては用途地域を見直すということで、今確定に向けていろいろ取り組んでいただいていることは承知しております。

これは今、住宅を誘致、誘導するということについては、どうしても今のエリアだけでは狭いような気がしております。そういう中で、拡大ということも少し取り組む必要があるのかなと思っておりますが、一方では、不動産業者の方々の用途地域を見直すべきだという声も聞かえてきますが、こういうことを反映しながらもう少し検討する余地はあるかどうか、お願いします。

○建設課長（轟 研作君）

お答えをいたします。

今、市として取り組んでいますのが矢部線沿線の南側の用途種別の変更を行っているところでございます。やはり現状と合っていないということで、かなり制限が厳しかったということで、現状に合ったところで見直しを行っているところでございますけれども、エリアの拡大については、まだ今のところ、現在のエリア内で居住地を誘導できる範囲が残っていると判断をいたしておりますので、エリア拡大については現在のところ計画はございませんけれども、今後、人の流れであったり、建設の状況であったりとか、様々な社会状況に応じて、用途種別の変更も含めて、その辺は検討して見直していくべきだと考えております。

○1番（高橋信広君）

用途地域の見直しについては、ぜひ地元の不動産業者の方々とか団体と少し意見交換をされながら最終的には決められるというのが一つの手と思っておりますので、ぜひそういうことを含めて、しょっちゅうは変えられないと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、居住誘導地について、あえて広げたらということは、例えば、これからインセンティブをこの中で誘導するためにつけるとかいうときに、何と申しますか、不公平感が出ないのかなということをちょっと思って御提案したところで。

それから、居住誘導区域については、設定されて先ほど回答いただきましたので結構ですが、先ほど資料を頂いた、ここの可住地面積の考えなんです、この可住地面積とは、総務省の統計局が出しているのは、総面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いて算出したも

のとあるんですが、今回聞いている限りでは、道路も外す、いろんなものを外して出されていますが、ここについては統一すべきと思うんですけど、これは地域によって違うのか、あるいは八女市だけなのか、この辺りいかがですか。

○建設課長（轟 研作君）

お答えをします。

こちらの可住地域、面積につきましては、国の指導の下、算出しているもので、統一されたものと考えております。

○1番（高橋信広君）

国で2つあるんですね。居住誘導については以上で終わります。

それから、拠点間の公共交通ネットワークの件ですが、これについては詳しい御説明をいただいて、ちょうど今年に公共交通の計画書も策定されたばかりということです。

そういう中で、この立地適正化計画を反映したものになっているかということと、それから、これからいわゆる拠点間の公共交通ネットワークを構築するということについて、具体的にこのことを意識してどう変えていこうとか、その辺のお考えがあればお聞かせいただければと思います。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

これまで八女市の公共交通の計画に携わる部分としまして、拠点間を結ぶ基幹線を路線バス、それに伴います面の部分を補う部分としてふるりタクシーという観点で行っております。

現在の社会資源の中で拠点間を結ぶ部分として、やはり路線バスが重要な部分だと考えておりますし、あわせて、ただ現状のまま運行ができるのかということを考えていきますと、例えば、市長答弁にありましたとおり、ダウンサイジングで大型バスを小型化するというのがバス自体のやり方。それともう一つは、ダイヤの部分が出てくると思います。拠点を出発する時間帯を設定することによって目的地に行く時間帯を分かるようにする。また、拠点に集まることによって、そこから各目的地に散れるようなダイヤを考えていくことによって効率性が出てくるんじゃないかなと考えているところでございます。

ですから、1つは拠点を整備して、そこに待合環境をつくり利用しやすい環境をつくる。拠点に集まりやすい交通をつくり、さらに拠点から出ていきやすい交通網をつくっていくというのが主の観点になってくるのかと考えています。

ただ、これを実現するに当たっては、議員の御質問のとおり、M a a Sでありますとか、そういった様々なシステムを使う必要もありますし、もっと簡単に分かりやすいようにできないのかなというのを考えているところです。例えば、よく御質問いただいている部分で、公立病院まで行きたいと。行きたいということではなくて、9時までに行くにはこれをこう

したら行けますよ、例えば、黒木から行くなら、このバスに乗って福島で乗り換えたら9時には着きますよとか、そういうちょっとしたハンドブックみたいなものを作るのも一つの手かなと感じているところでございます。

ですから、そういった部分をどうやっていくのかというのを公共交通協議会の中で話をさせていただいて、各地域にいろんなニーズがあると思いますので、調査させていただければと考えているところでございます。

○1番（高橋信広君）

この拠点間のいわゆるネットワークという、公共交通のネットワークについては、この立地適正化計画というベースで言えば、これは年度ごとというか、町がどうなっていくかということ、それから、人口がどうなっていくかということで大分変わってくると思うんですね。並行しながら、これを見据えながら、ぜひ将来的なことを見据えて計画実行を、いろんな改善をしながらやっていただきたいと思います。

最後の前ですが、1つ、低未利用地のことなんです。空き家、空き地というのが立地適正化計画の中では大きなポイントになるのかなと私は思っていますが、これについて、空き家、空き地等の低未利用不動産というのは、スポンジ化してランダムにありますよね、どっちかと言ったら点の世界。そういうことを再生するということになると非常に時間と労力がかかるというのは、今NPO法人でいろいろやっている方でも、こちらが再生したら、またこっちが2つ空き家ができたみたいなことで、追っかけごっこ、これが続いているわけですけど、ただ、やっていかないとだんだん寂れていくということになりますので、これはしっかりやっていただくんですが、片一方では、全てはできないと思いますけど、一定の集約を図って利用する方法というのは、どうも国のほうから提案されていると思います。それがこの低未利用土地権利設定等促進計画ということ、立地誘導促進施設協定、こういうものが出されておりますが、先ほどの答弁では、具体的にはこれからということですけど、内容的に、もしこの辺が、分かる範囲で結構ですので、分かれば教えていただきたいのと、それと、低未利用地をどうするかというところに何かお考えがあれば、ぜひお聞かせいただければと思います。

○建設課長（轟 研作君）

お答えをいたします。

低未利用地の事業なんですけど、国が考えているのは、大都市の区画整理であったりとか、そういうところの、全部換地とかでやれば、いろいろなそういう事業を使えると思うんですけども、八女市の場合におきましては、当然民有地等も入っておりますので、やはり行政機関だけの考えではなかなか進んでいかないものと考えております。地元の熱意とか、そういう協力なくしてはできない事業だと考えております。

低未利用土地の利用につきましては、現在、具体的な案というのは持ち合わせていないところでございます。

○1番（高橋信広君）

これについては今まだ考えていないということですが、この立地適正化計画の大きな柱になるんじゃないかと、ここが解決すれば、勝手にとは言いませんけど、結果的には非常に活性化できている状態ができたということになるわけですから、今おっしゃったように、これは官民一体とならないと私もできないと思います。少なくとも民間の持ち物、もちろん市の持ち物もありますけど、大半は民間の持ち物、あるいはそういう低未利用地が圧倒的ですから、そういう意味では不動産業者の方とか、経済界とか、それから、まちづくりネット八女等のNPO法人とか、こういう方々と官民一体となったプロジェクトを立ち上げてやらないと、なかなか前に進まないような気がしておりますが、そして、八女市としても絵を描くところは、ぜひ市のほうでこういう絵を描いて、それを仮説としてやりながら民間と協議をしていくような、たたき台というのをつくっていただくのが一番前へ進むのかと思いますが、こういうことを具体的にどうお考えなのか、もし構想があれば、松崎副市長よかったですらお答えいただけますか。

○副市長（松崎賢明君）

お答えします。

この立地適正化計画は、冒頭説明があったように、都市計画区域内での土地利用計画、その中で大きく2つ、都市機能の誘導地域と住居地域の誘導部分、こうすることで、示されたエリアの中、都市計画区域の中の活性化を図っていくというのが柱で、先ほど言われました未利用地の活性化等については、先ほど建設課長言いましたように、大きなエリアでの土地区画整理の中で実行していった集積していく方法、それと、商業ベースのところ商店街の活性化ベースで空き家対策を進めていくとか、今の伝建地域のエリアで既に喫茶店とか、NIPPONIA HOTELさんとか入っていただいた形での活性化とか、様々な手法があると思います。これをあらかじめ固めていくのがこの八女市の中で適切なのかどうかというのは、またしっかり研究せにやいかん部分はあるかと思えます。

ただ、おっしゃるように、空き家、空き地が点在してきよるのは事実ですので、このエリアをどう進めていくかというのは、地元の皆さん方、現に福島地域でも商店街単位で組織をつくってありますので、そういった皆さん方の意見を伺いながら、どう活性化していくか、どう基盤を整えていくかというのは進めていく必要があろうかと思っております。

○1番（高橋信広君）

この立地適正化計画のいわゆる用途地域内をどうするかということだけですが、狭い範囲と言いながら、大変難しい課題と私も認識をしておりますので、これをせっかくつくった限

りは、具体的にどう取り組むかというところは、あくまで計画をつくられた市のほうで具体的にどうするところを、取り組む形をぜひ早急につくっていただいて、先々の八女市の形を、ぜひともしっかりした中心市街地をつくっていただくようお願いしたいと思っております。

それから、こういうときに土地開発公社の出番、活躍の場等はあるものなんですか。私はちょっと分からないのでお聞きしますが。

○企画部長（馬場浩義君）

お答えいたします。

土地開発公社に求められている役割、これは市が必要とするような土地を先行して取得していく。そして、それを造成、そして管理していく、そういったものが土地開発公社に求められている役割だと認識をしているところでございます。

そういったことを鑑みますと、土地開発公社が今おっしゃられたような事業の一部を担うということは一定考えられるかもしれませんが、今現在、八女市が中心的に取り組んでおるのは、やはり企業誘致、それから産業誘致などの少し大規模な土地の取得、こういったものを担っていると考えているところでございます。

そういった点から、これから必要な取組を行っていく上では、また研究をしないとイケないのかなと思っています。また、それを行うには、今の事務局体制とか、そういったものも考慮をしていかないといけないのではないかと思いますので、現時点で明確なお答えはできかねないということで御理解いただければと思います。

○1番（高橋信広君）

承知しました。

最後になりますが、この目標についてですが、これについては、あくまでも目標値は設定されていますが、PDCAサイクルについてはこれから。

ただ、先ほど申しましたように、少し数字的なところ、集積率を維持、あるいは若干上げる。それから、人口密度をどう捉えて、結果的にはちょっと下がった、人口が減るから下がるという数値が出されておりますけど、これも大切なんですが、追っかける中身はもう少し定性的なものがあるんじゃないかと。例えば、利便性がどう向上したかとか、5年ごとにアンケートを取られるでしょうから、そういうことを入れたり、歩行者がどれだけ増えたかということ盛り込むとか、そういうことを追っかけて、新しい、八女市が変わってきたなというところを示していただければと思っておりますが、これについていかがでしょうか。

○建設課長（轟 研作君）

お答えをいたします。

現在、目標設定については3つの取組施策で、それぞれに指標を出して、その数値を基に達成状況を確認していきたいと考えておりますけれども、今、議員もおっしゃられたとおり、実際、人口密度、八女エリアについては、直近の数字を使いますと減ってきているのではなくて上がってきているところがございます。

そういうことも踏まえて、いろいろな見直しであったりとか、あらゆる項目の検証を進めていきたいと考えております。

○1番（高橋信広君）

質問は以上になりますが、この立地適正化計画は今年の4月で、今はまだ準備段階と認識しておりますが、これから具体的に取り組む所管というのはどこになるか、これを教えてください。

○副市長（松崎賢明君）

お答えいたします。

日本の国土利用の基本的な部分ですけれども、大きく2つに分かれると思っております。1つは、都市計画区域の設定の部分、それともう一つは、農業振興地域の設定の部分が入ってくると思います。農業振興地域は八女も両方持っていますし、ここの福島地域もすぐ隣はは場整備が終わっておる農業振興地域と、そういう線引きの仕方では日本の土地利用計画は基本的に来ておると思っております。

農業の場合は、その中で水田地域にするのか、果樹地域にするのか、園芸地域にするのか、山間地域の農業振興であるのかという、それぞれのエリアの業務分担のところで活性化を図っていく。

都市計画の場合は、先ほど言いましたように、居住地域とか都市機能の部分、商業地域、産業地域とかに分かれてきますので、その部分の誘導地域の大きなところは、今、建設課のほうでは立地計画を策定しておりますけれども、そこにどう誘導していくかというのは、商工の担当のところであろうとか、住居定住のところであろうとか、それぞれの所管のところで誘導地域に、いかにそこに引っ張ってくるのか、底上げしていくのかというのは、それぞれの事業課でしっかり考えて、それを全体的にまとめながら進めていきたいと考えております。

○1番（高橋信広君）

所管はどこかと聞いたんですが、じゃ、責任者は松崎副市長が責任を持ってやられるという認識でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、承知しました。

最後になりますが、市長にお聞きいたします。

ここまで立地適正化計画について質問をさせていただきましたけど、この計画をどのように進めて、新たな中心地、地域拠点というのをつくって、八女市の社会的、経済的な活性化

につなげようとお考えなのか、これについて市長のお考えをお聞かせいただけますか。立地適正化計画をどうやって生かして八女市の発展につなげようかということをお聞きしたいと思います。

○市長（三田村統之君）

立地適正化計画はもちろん立案をしたところでございますが、しかし、これは様々な課題が、今、議員おっしゃったようにあります。八女の中心部の課題も非常に簡単にいくことではなくて、やっぱり先ほど申し上げていたように、商工業、あるいはまた農業も関係あるかもしれません、道路の整備、白壁の町並みの通りの問題。

私は随分前に、これは先ほどちょっとお話に出ましたけど、電柱の地下埋設ですね、これを提案したことはございます。しかし、回答はなかった。そのときは国の補助があったんです。今はもうないんです。ただ、民間から助成ができることはありますけれども、それは限られた金額でありますから、いろんな角度から考えて、やっぱり中心は、福島を中心とした、この地域をもう少し活性化をしなければならんけれども、非常に難しい面も多々ありますので、議員冒頭から申し上げておったように、町歩きができるような、そんな環境づくりというのは非常に難しいわけで、いろんな角度からやはり検討しないとできないわけでありますから、その点は十分、今後の課題として私も検討してまいりたいと思います。

○1番（高橋信広君）

ありがとうございました。

立地適正化計画の推進は、最初に申し上げましたとおり、八女市全体の利益をもたらす重要な計画でございます。一日も早く実行に取りかかっただき、誰もが住み続けたい魅力ある八女市をつくっていただくようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

1番高橋信広議員の質問を終わります。

14時20分まで休憩します。

午後2時10分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

6番久間寿紀議員の質問を許します。

○6番（久間寿紀君）

皆さんこんにちは。6番久間寿紀でございます。本日は傍聴に来ていただいている皆様ありがとうございます。

まず初めに、このたびの大雨により被害を受けられました方々に対しまして、この場を借りまして心よりお見舞いを申し上げます。私の地元、上陽町におきましても多くの被害が発生しました。これからの復旧に向けて、関係する皆様と一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、3点一般質問させていただきます。

まず1点目は、防災対策についてです。

先ほど申し上げましたとおり、今年7月の大雨により多くの被害が発生しましたが、被害の状況と今後の復旧計画についてお尋ねします。

2番目は、農地、農業用施設の災害復旧についてです。

被害を受けた農地や水路などの復旧、また、復旧後の農業経営に際し、市や国、県の支援対策はどうなっているのかをお尋ねします。

3点目は、人口流出についてです。

八女市における、特に今回の災害を踏まえて、中山間地の地域における人口流出を防止するための対策についてお尋ねします。

詳細につきましては質問席で質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○市長（三田村統之君）

6番久間寿紀議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、防災対策についてでございます。

令和5年7月の被害状況及び今後の復旧計画についてのお尋ねでございます。

今年7月の豪雨により被害を受けた道路や河川、農地、農業用施設、林道施設の被害状況につきましては、災害発生後、現地調査を迅速に行い、特に市民生活に影響のある箇所から応急対策などの対応に努めております。また、九州地方整備局長及び九州農政局長へ現地視察をお願いし、国に対し支援の要望を行ったところです。現在、国や県など関係機関の協力をいただきながら、本年12月まで実施される災害査定申請と並行して発注準備を進めており、早期復旧に努めてまいります。

次に、農地、農業用施設災害復旧についてでございます。

農地、農業用施設災害の支援対策はという御質問でございます。

農地や農業用施設災害の支援については、暫定法に基づく国庫補助による災害復旧事業や国庫補助の要件を満たさない小規模災害におきましては、市独自の実施基準に基づき、農林業者個人や団体に対して補助金を交付する事業により支援対策に努めているところでございます。

営農の継続支援はという御質問でございます。

被災された農家が引き続き営農を継続し、また経営発展できるよう、県普及指導センター

やJAなど関係機関と連携を図りながら、経営状況の把握や営農相談、各種補助事業の活用などに努めてまいります。

最後に、人口流出対策についてでございます。

人口流出に対しての対策はという御質問でございます。

人口の減少が著しい中山間地域につきましては、将来にわたって地域住民が安心して暮らし続けることができるよう、買物支援や交通手段などの日常生活に必要なサービスを確保しながら、人口流出に歯止めをかけてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

○6番（久間寿紀君）

ではまず、今回の7月の大雨により、私の住んでいる地域も多くの被害がありました。このたびの大雨は、上陽町において11年前の平成24年の災害と比べ相当の被害があったと思いますが、今回の大雨の状況と現在の被害状況はどうなっているのでしょうか。

○第二整備室長（堤 辰幸君）

お答えいたします。

今年7月の大雨の状況につきましては、7月7日から断続的に降雨がありましたが、特に7月10日の早朝より午前にかけて、上陽町下横山及び上横山、また、星野村の一部と久留米市田主丸町との境の耳納山地付近に線状降水帯が発生したと見られております。

県管理の雨量観測所、発心北では、10日の午前3時から午前10時にかけての降雨量は約380ミリ、最大時間雨量で6時から7時の間で80ミリを観測しております。

現時点での被害状況につきましては、主に上陽町では河川水位の上昇に伴い、河川護岸の決壊、河川内への土砂や流木等の堆積による河道の埋塞、また、河川に隣接する農地などの崩壊が発生したところでございます。市内全域におきましては、河川水位の上昇に伴い、道路の冠水、道路のり面の崩壊などが発生したところでございます。

○6番（久間寿紀君）

今回の災害は、道路、河川、農地、水路など相当の被害があったと思います。私は雨が収まってから各地域の被害状況を見て回りました。日頃通行する道路の至る箇所で土砂が流れ込み、倒木で通行できないなど大きな災害が発生していました。平成24年の災害のときも大規模な災害でしたが、今回の災害も大きな被害であったと思います。今現在で被害件数と、また、今後の復旧計画はどうなっているかをお教えてください。

○第二整備室長（堤 辰幸君）

お答えいたします。

現時点で国の補助申請災害では、道路や河川などの公共土木災害で111か所、農地、農業用施設災害で75か所、林道施設災害で16か所の計202か所、金額、事業費としまして3,606,800

千円。国の補助要件に満たない単独災害として206か所、470,000千円。また、道路への土砂流入、倒木など応急対策箇所136か所、225,700千円、合計544か所、4,302,500千円を見込んでいるところでございます。

現在も現地調査を行っております。緊急性の高い箇所から応急対策を進めているところでございます。同時に、確定した箇所から順次、本年12月まで実施されます災害復旧事業査定申請の準備を進めているところでございます。あわせまして、査定申請と並行して発注準備を進めておきまして、早期復旧に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○6番（久間寿紀君）

今回の災害により、どうしても通行できない道路があり、別の道路を通ることになりました。災害時における迂回路についてどのような対策をしているのか、お尋ねします。

○第二整備室長（堤 辰幸君）

お答えいたします。

近年の災害は激甚化及び頻発化し、いつどこで起こるか予想がつかない状況にあります。このような中、近年の災害状況を見ながら、迂回路として想定される道路におきましては、地域の皆さんの御協力をいただきながら、ガードレールの設置や舗装、修繕、また離合箇所の整備等、実施しているところでございます。あわせて、第一整備室、第二整備室に配備します施設管理班による災害発生前の陰切りや側溝や暗渠のしゅんせつなどに努めているところでございます。

○6番（久間寿紀君）

分かりました。大変規模の大きい災害とは思いますが、しっかりと復旧に向け、また早期に進めていただくようお願いします。

それでは、農地、農業用施設災害復旧について質問します。

まず初めに、農地、農業用施設の災害の支援対策として、市は被害を受けられた方々へどのような対応、また、どのような支援をされているのかをお尋ねします。

○第二整備室長（堤 辰幸君）

お答えいたします。

農地や水路、農道などの被害を受けられました方々に対しまして、関係する地元区長さんの御協力により被害報告を取りまとめ、市へ提出していただき、市は迅速に被害状況調査を行っております。調査後、国庫補助事業である災害復旧事業の要件に沿うかを国や県へ協議しながら進めているところでございます。

国庫補助の要件を満たす場合、地元関係者へ内容説明を行い、補助事業箇所の確定を進めているところでございます。また、国庫補助の要件に満たない小規模災害におきましては、市独自の実施基準に基づき、農林業者個人や団体に対し補助金を交付する事業において農家

負担の軽減に努めているところでございます。

○6番（久間寿紀君）

今回の災害は農業者にとって非常に規模の大きい災害であると思っています。国や市の補助を受けるときにも要件があり、いろいろな面で農家負担が伴うため、復旧を諦めたり、この被害を機に耕作をやめるなど、耕作放棄地の増加につながるのではないかと心配しております。

平成24年の災害のとき、国の補助の要件に合わない箇所への支援として、市単独の補助率の上乗せをされたことを記憶していますが、今回の災害において、同様に市の補助の上乗せを拡充してもらえないかとお尋ねします。

○第二整備室長（堤 辰幸君）

お答えいたします。

農地や農業用施設災害につきましては、道路や河川の損壊に伴い農地へ行けないなど、現在も地元関係者からの被害報告並びに被害の状況調査を行っているところでございます。

議員が今おっしゃいました平成24年災害の折の市独自の補助金事業の補助率のかさ上げにつきましては、農地災害の補助率、事業費100千円以上500千円までに対し、50%を80%までかさ上げし、地元負担の軽減に努めております。被害状況の全容を見ながら、今後検討していきたいと考えているところでございます。

○6番（久間寿紀君）

やはり今回の被害は、特に上陽町ではありますけれども、甚大であったと思います。国の補助の対象にならない災害箇所などの大きな支援と思いますので、ぜひ市の補助金のかさ上げによる負担の軽減により耕作放棄地につながらないようお願いしたいのですが、市長、もしくは副市長、この補助金のかさ上げについてはどうでしょうか、お答えください。

○副市長（松尾一秋君）

先ほど室長も答弁しましたが、災害の全貌がまだ把握されていないと。ただ、現時点で把握されているレベルでも、令和2年災、令和3年災を超えるような災害規模になっていると。当然おっしゃるようなかさ上げを視野に入れて検討していくことになるだろうと。当然、市長の指示の下、しっかりと農家を支えていくという事業はやってまいりたいと考えております。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

ぜひ市からの支援のほうをよろしく申し上げます。

次に、今回の災害における農業者の経営支援について、どのような支援に取り組んでおられるのかをお尋ねします。

まずは、被災農業者へのソフト的な支援についてお尋ねします。

災害を機に離農される方が増加し、地域農業や農地が衰退することが心配されますが、市ではどのような営農継続の支援を計画されておりますでしょうか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

営農継続の支援につきましては、J A、県普及指導センターと連携を図りまして、被災農業者の主力品目、確保できる労働力、年間労働のピーク、それに即した補完作物を選定し、代替地の確保を行いつつ、農業収入の確保を行うことが最も重要であると認識しているところでございます。

具体的には、J A、県普及指導センター、市で構成する八女地域農業振興推進協議会、また、各旧町村ごとに設置しております地区農業振興推進協議会により状況把握を十分に行いまして、個別に作物相談会や現地巡回を行いまして、被災農業者の支援を実施する計画となっております。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

続いて、被災農業者へのハード的支援についてお尋ねします。

被災したハウスや農業用機械などの農業用施設についてはどのような支援がありますか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

ハウスなどの生産施設復旧に関しては福岡県の事業でございます。支援事業となりますけど、令和5年度農業機械・施設災害復旧支援事業、こちらのほうを活用して復旧を進めているところでございます。

具体的な補助率につきましては、ハウス等の施設、こちらのほうが最大10分の8以内、機械につきましては最大10分の5、2分の1以内となっております。

なお、補助金の算定に当たりましては共済加入を前提とされておりますので、共済加入で共済金が下りた方は補助金から減る、共済にかたっていない方については、かたっていることを見越した補助率、補助金の算出となっております。

以上となります。

○6番（久間寿紀君）

これに関しましては、先ほど市長のほうからありましたような市からの補助というのはないんですかね。さっき県の事業と言われましたけれども。

○農業振興課長（松藤洋治君）

県の補助金を活用いたしまして、市のほうの補助金については現在計画はございません。

以上となります。

○6番（久間寿紀君）

分かりました。これからも国や県など関係機関と協議いただき、今回の災害を機に離農につながるような、離農者が増えないように、しっかりと支援に取り組んでいただきますようお願いします。

それでは、次の質問ですけれども、人口流出対策についてお尋ねします。

全国的に中山間地域において、高齢化の加速化等により、交通手段など日頃の生活に困窮する状況が増加していると思います。また、毎年のように今回のような大雨が発生しており、道路や河川、農地で多くの被害が発生するなど、中山間地域では生活することが不安になることもあり、これが地域の人口流出につながるのではないかと心配しています。

そこで、市で人口流出の対策としてどのような支援などを行ってあるかをお尋ねします。

まず初めに、上陽地区におけるふる里タクシーの運行状況はどのようになっておるでしょうか。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

現在、ふる里タクシーにつきましては、市内を11のエリアに分けて、10人乗りのタクシー16台で運行を行っているところです。また、運行時間は平日の午前7時30分から午後4時半までの間に8便運行しているような状況でございます。上陽地区につきましてはそのうち2台を運行しておりまして、上陽地区の皆さんに御利用いただいているところでございます。

なお、上陽地区につきましては、黒木町中心部に直接つながる路線バスがございませんので、エリア越えによる対応をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○6番（久間寿紀君）

ふる里タクシーについてはいろんな方からの要望も出ているんですけれども、地域越えで、例えば、上陽町から八女市に行くにしても、また別に料金を払わなければいけない。定期バスがあるので、そっちを利用してくれということだとは思いますが、あと問題なのが、私の住む地域もふる里タクシーに来ていただいておりますが、利用者が何人かはよく分かりませんが、大体家の庭には車が入るような家が、家には必ず車は入るんですけれども、何分このふる里タクシーが10人乗りということで、庭先まで乗り込めないというのが現状なんです。大体利用者の方は足がちょっと悪かったり、通常そんないっぱい歩いて行けないような方が多いので、幹線道路まで100メートルなり200メートルなり、つえをついて歩かなければいけないというのが現状でございます。

これは要望的なものなんですけど、タクシー会社さんと契約してからの車でしようけれども、何かもうちょっと軽的なもので、人数的に10人も乗っていかれることはないような感じがするので、できれば軽バンみたいなので庭先まで乗り入れてもらおうと非常に助かるなどという意見が出ております。そのようなことはどうか、お考えありますでしょうか。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

ふる里タクシーにつきましては、運行開始をしまして約10年間、期間が来ております。その間、車の買換えもやってきております。当初はもうちょっと、同じ10人乗りのタクシーなんですけど、車幅の長いやつで、後ろに買物に行かれた際の荷物が載せられるような部分もありました。ただ、議員が御指摘のとおり、家の軒先まで、ドア・ツー・ドアの原則からいきますと、なかなか入れない部分もあるというところでダウンサイジングをしながら、さらには乗車人員はそのまま確保するようなサイズで今運行させていただいております。

実際、利用者登録をされる際に、おうちの近所の状況でありますとか、車回りのこと、そういった部分はお尋ねをして、じゃ、ここまで来ましよう、こういうことはどうかとかいいうところをまず受け付け、利用を登録される段階でお話をさせていただいております。その部分で、今のところは100メートルも歩くところはないと認識しております。10メートル、20メートルはあるかもしれませんが、そこまでのところはないと認識をしておりますので、そういうところも御理解いただきたいと思います。

ただ、今後、言われますとおり、運行のやり方を含めて、いろんなやり方があると思います。台数の問題、または車両の先ほど議員御指摘のと通りの定員の問題、そういった部分をもろもろ検討させていただきながら、どういうふうにしていったらよりよい利用をしていただけるのか、利用しやすいのか、使いやすいのかというところを検討させていただければと考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

○6番（久間寿紀君）

私も63歳で、あと10年か20年か後に、私は家に住み続けたいと思っておりますので、私の家はちょっとあの車じゃ入らないので、50メートルぐらい歩かにかいかなので、車の大きさはちょっと検討の余地があれば考えていただきたいと思います。

次に、高齢者の買物についてどのような支援を考えていらっしゃるか、お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○介護長寿課長（樋口久美子君）

お答えいたします。

八女市では生活支援コーディネーターを配置いたしまして、上陽地区では第2層として社会福祉協議会に1名配置をしております。生活支援コーディネーターは地域包括支援セン

ター等と連携しまして、地域の高齢者の日常生活のニーズ調査及び地域資源の状況を把握するとともに、関係機関と連携し、支援する取組を実施しております。その取組の中でも、移動スーパーの連携による買物支援を実施しております。また、移動スーパーでありますとくし丸の担当者へ現在の稼働状況等についてヒアリングを実施し、販売、稼働地点をマーキングし、買物支援が必要な地域の把握に努めているところでございます。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

私の住んでいるところでは、大体ぎりぎりまで車の運転をして、いよいよできない人がふる里タクシーとか、とくし丸とかを利用しているのが現状でございます。中山間地における高齢者の交通手段の確保、病院や買物など、日常生活に欠かせないものと思います。これも中山間地の方々の情報を一緒に考えて、これからも八女市の人口流出対策に努めてもらいたいと思います。

次に、今回の災害において、日頃より通行している道路が被害を受け、迂回路を通行することとなりましたが、その迂回する道路も幅員が狭くて離合するときに不安があるなど、日頃通らない道路なので、事故を含めて心配していたところです。

このような緊急事態において、先ほど日頃から道路の整備等について聞きましたが、想定される迂回路の整備も必要かと思えます。危険性が少なく、安全な通行ができるように、新たな道路建設ができないかと思っております。新たな道路になる災害時の安全な通行の確保、また、人口流出防止の一つになると思えますが、どのような考えがありますでしょうか。

○建設課長（轟 研作君）

お答えをいたします。

今回の大雨で、上陽町、特に横山地区においてはかなりの被害が発生をいたしました。その中でも、やはり幹線道路である県道田主丸黒木線が通行止めになったということで、孤立集落も発生しましたし、生活に多大な影響が出たものと認識をしております。

県道の迂回路となりますと、それ相当の幅員等が必要になりまして、一昨年もそうだったんですけど、上陽町の真名子地区で県道の八女香春線が通行止めになったときも、やはりかなり利用者が多いものですから、迂回路が狭いとか、同じような事態が発生をいたしました。

その中で、県とも常に協議を進めているわけではあるんですけども、やはり地形的な問題等もあり、同じような地形で完全に安全なバイパスを造るというのはなかなか厳しいのが現状でございます。また、バイパス整備になりますと、それ相当の期間、それから予算的なものも発生をいたしますが、災害が多くて生活に支障が出るのもいけないとは思っておりますけれども、その中で何ができるかということで、やはり通常の維持管理徹底を行い、また、災害が発生して工事をやるのではなくて、常に点検等を行って、現道の強化、災害に強い道

路を日頃から造っていく、整備していくということで県と協議を進めているところでございます。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございます。新たな道路を造るとなると相当の費用もかかり、また、終了までの時間がかかるということで想定できますけれども、いつどこで災害が発生するか分からないものではありませんけれども、災害に強い道路整備を進めてもらいたいと思います。

人口流出に係る対策については、高齢者や道路整備などだけではなく、観光、農林業などいろんな面を複合し、進めていかなければならないものと思います。

先般の6月の議会で、同僚の花下議員が国道3号バイパスのことについて質問されましたけれども、市長の答弁は、八女東部の発展のために、産業道路ではあるけれども、この道路はぜひ必要であるという答弁でございました。この八女東部というのがどの地域であるのか、定かではありませんでしたけれども、上陽、星野、黒木、矢部、こちらにつながる有効な道路として国道3号バイパスを活用できればと思っております。

また、これは個人的なことですけれども、私が住んでいる上陽町の下横山というところは、旧上陽町の町長さんが頑張られまして、私の家のすぐ上に朧大橋という橋が架かっております。その向こうには耳納大橋という橋が架かっておりまして、これは国と県が代行で造って、市道ではあるらしいんですけれども、うちから久留米インターまで20分で行きます。八女インターまではどう考えても混んどったら40分。広川インターまでは広川ダムを越えていければ30分というところに私は住んでいるわけなんですけれども、もしこれが、久留米側が県道ではあるんですけど、道路が狭いんですよ。こういう久留米との話合いにもなるかもしれませんが、ここは県道ですので、そこをもうちょっと拡張していただければ、久留米インターまで我が家からも恐らく20分かからないぐらいで行ける感じになるんじゃないかと思うんですよ。

私たちのところももちろん限界集落で住んでいる者も少なくなって、あと5年後、10年後、何人になるかなという地域ではございますけれども、こういう道路を計画していただければ、先ほど言いました国道3号バイパスから上陽までの引込みも一緒ですが、今、市として工業団地の建設とか、いろんなことを言われておりますけれども、山の中のほうに、さっきの耕作放棄地じゃないですけれども、放棄竹林、放棄山林、いっぱいあります。こういうところは地代も安くございますので、もしできればこういうところに工業用地とか住宅用地とか造っていただければ、通勤にも20分ぐらいで久留米まで行ければ、そんな遠いところではないかなと私は考えているところでございます。

私は6月の議会のときにも質問しましたけれども、市道の管理、草刈りとかの作業ですね、

これをどうかできないかということでしたが、市としては、市道の管理は補助金がないので、自主財源でやらなければいけないという返答を受けましたけれども、東部、特に山間地ですね、私たちのところに限らず、黒木、矢部、星野、みんな高齢者の集落が多くて、あと5年、10年すれば、恐らく道路管理をする者もいなくなると。そうした場合には、どうしても市の財源によって道路管理をしていかなければいけない現状ではないかと思っております。

先ほどから何回も申し上げますけれども、夢のような話ですけれども、道路関係、整備をしていただいて、観光とか、農業とか、また、地元から通勤できる道路を造っていくということで、将来的に人口の流出を減らしていただければ、そこに住んでいる方々がまたその道路の管理も当然当たり前のようにやっていくと思いますので、八女市の中山間地域のよさを有効に活用して、観光、農業、それから魅力ある八女市になるということで、少しでも人口流出防止につながるような策を、これから10年、20年先のこととして、皆さん、私も含めてですけれども、考えていければ最高だと思っております。また、このたびの災害の早期復旧をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

6番久間寿紀議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後2時58分 延会